

# 上場申請のための有価証券報告書

( の部)

株式会社データプレイス

**【表紙】**

**【提出書類】** 上場申請のための有価証券報告書( の部)

**【提出先】** 株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 畔柳 昇 殿

**【提出日】** 平成17年10月19日

**【会社名】** 株式会社データプレイス

**【英訳名】** DATAPLACE, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 藤 田 幹 夫

**【本店の所在の場所】** 東京都港区浜松町一丁目2番3号

**【電話番号】** 03(5408)7895(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部マネージャー 森 泉 好 造

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区浜松町一丁目2番3号

**【電話番号】** 03(5408)7895(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部マネージャー 森 泉 好 造

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集金額】** 募集金額  
(ブックビルディング方式による募集) 382,500,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であります。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

# 目 次

	頁
第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	4
4 【関係会社の状況】 .....	7
5 【従業員の状況】 .....	7
第2 【事業の状況】 .....	8
1 【業績等の概要】 .....	8
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	9
3 【対処すべき課題】 .....	10
4 【事業等のリスク】 .....	12
5 【経営上の重要な契約等】 .....	19
6 【研究開発活動】 .....	19
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	19
第3 【設備の状況】 .....	22
1 【設備投資等の概要】 .....	22
2 【主要な設備の状況】 .....	22
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	23
第4 【提出会社の状況】 .....	24
1 【株式等の状況】 .....	24
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	35
3 【配当政策】 .....	35
4 【株価の推移】 .....	35
5 【役員の状況】 .....	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	37
第5 【経理の状況】 .....	39
1 【連結財務諸表等】 .....	40
2 【財務諸表等】 .....	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	97
第7 【提出会社の参考情報】 .....	98
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	98
2 【その他の参考情報】 .....	98

第二部 【特別情報】 .....	99
第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】 .....	99
1 【貸借対照表】 .....	100
2 【損益計算書】 .....	102
3 【利益処分計算書又は損失処理計算書】 .....	103
第三部 【株式公開情報】 .....	114
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】 .....	114
第2 【第三者割当等の概況】 .....	115
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】 .....	115
2 【取得者の概況】 .....	120
3 【取得者の株式等の移動状況】 .....	125
第3 【株主の状況】 .....	126
監査報告書	
平成16年12月連結会計年度 .....	129
平成17年6月中間連結会計期間 .....	131
平成15年12月会計年度 .....	133
平成16年12月会計年度 .....	135
平成17年6月中間会計期間 .....	137

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成12年5月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成15年12月	平成16年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	-	700,152
経常利益 (千円)	-	-	-	-	-	118,398
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	-	97,206
純資産額 (千円)	-	-	-	-	-	304,932
総資産額 (千円)	-	-	-	-	-	637,392
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	-	28,498.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	10,220.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	-	47.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-	31.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-	235,754
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-	333,972
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-	155,159
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	-	64,580
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	31 (25)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は第7期より連結財務諸表を作成しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第7期には新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

5 第7期につきましては、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規定第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、東陽監査法人の監査を受けております。

6 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成12年5月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成15年12月	平成16年12月
売上高 (千円)	108,188	167,009	136,707	203,676	77,400	433,620
経常利益又は経常損失 (千円)	2,051	12,387	5,230	16,321	33,189	96,001
当期純利益又は当期純損失 (千円)	898	12,207	4,916	3,759	59,840	84,881
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	15,000	20,000	65,000	65,000	159,750
発行済株式総数 (株)	200	300	400	7,000	7,000	10,700
純資産額 (千円)	9,435	7,772	17,688	66,448	6,608	292,607
総資産額 (千円)	37,403	67,859	111,938	185,610	149,855	546,619
1株当たり純資産額 (円)	47,175.92	25,907.97	44,222.01	9,492.65	944.04	27,346.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	4,490.70	41,241.80	12,972.06	625.79	8,548.61	8,924.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	11.5	15.8	35.8	4.4	53.5
自己資本利益率 (%)	-	157.0	27.7	5.6	-	29.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	31,972	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	3,617	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	39,242	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	7,638	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	3 (0)	3 (0)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第2期、第3期、第4期及び第5期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期については、1株当たり当期純損失が計上され、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第7期については新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4 自己資本比率について、第2期は自己資本金額がマイナスであるため記載しておりません。

- 5 自己資本利益率について、第2期は、自己資本金額がマイナスのため、第6期には当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 株価収益率については、当社株式は非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
- 7 第6期は決算期の変更により平成15年6月1日から平成15年12月31日までの7ヶ月間となっております。
- 8 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施しておりませんので記載しておりません。
- 9 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
- 10 第6期及び第7期の財務諸表については、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規定第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、東陽監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期、第4期及び第5期の財務諸表については監査を受けておりません。
- 11 当社は平成14年12月17日付で株式1株につき10株の分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書( )の部」の作成上の留意点について(平成15年6月23日付名証自規G第11号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第2期、第3期及び第4期の数値については東陽監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成12年5月	平成13年5月	平成14年5月
1株当たり純資産額 (円)	4,717.59	2,590.79	4,422.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	449.07	4,118.61	1,294.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-

## 2【沿革】

年月	事項
平成10年 6月	データベースの付加価値販売を主たる業務とする株式会社データプレイスを東京都港区に設立。
平成10年10月	株式会社東京商工リサーチ（TSR）90万社企業情報のインターネット検索サービスを開始。
平成11年11月	エム・エイチ・エスアンドカンパニーのM & A 専門データベース「コーポレート・トレンド」の提供を開始。
平成15年 2月	アラーム管理ソフト（開発元 オックス情報株式会社）を使った倒産確率分析をインターネット上で提供開始。
平成15年10月	取引先総合与信一覧表作成サービス提供開始。
平成16年 2月	株式会社マイトベーシックサービス（現連結子会社）及び株式会社アイ・トラストを子会社化。
平成16年 2月	PDFからXMLへの変換ソフトウェアである、PDF2XML（開発元 米国XML Cities, Inc.）の日本における総販売代理権を取得。
平成16年 7月	与信情報の変化を知らせる、「お知らせサービス」の提供開始。
平成16年12月	集中決済の調査会社株式会社アイ・トラストを吸収合併。
平成17年 8月	企業情報サービスの専門サイト「知っとク.JP」を開始。

## 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社データプレイス）及び連結子会社1社（株式会社マイトベーシックサービス）から構成されており、高度な情報技術による情報の収集・蓄積・流通・活用支援事業、即ちデータベースの流通事業を営んでおります。当社が企画開拓した市場に対して連結子会社がデータの変換・蓄積サービスを提供し、又システム開発を受託する関係にあります。データベースコンテンツが次世代情報システムの中心になるとの考えのもと、現在の事業領域としては以下のように区分しています。

- (1) 企業の与信関連情報を主にインターネット経由で提供する事業（企業情報事業）
- (2) 情報流通の標準様式であるXMLへのデータ変換事業（XML事業）
- (3) インターネットや携帯電話を利用したより効率的な情報収集と活用のスキームを提供する事業（コンシューマー事業）
- (4) 各種システムの開発並びにデータ処理に関する事業（システム事業）

それぞれの事業の内容は以下のとおりであります。

### (1) 企業情報事業

企業情報事業は、企業の与信情報や見込みユーザリストを主にインターネットを通じて提供する事業であり、サービスメニューとしては以下のようなものがあります。

#### 企業情報の提供

新商品のマーケティングなどに際して、株式会社東京商工リサーチの120万社の企業情報から業種、企業規模などによる絞込みを行い、必要な情報をCD-ROMなどのメディアに保存して顧客宛送付する他、インターネットでのオンライン照会も可能です。また、顧客が必要とする詳細な条件による絞込み検索代行も行っています。最近活性化している企業のM & Aに関する過去12年間の実績情報をエム・エイチ・エスアンドカンパニーより供給を受けてサービスをしています。

#### 倒産確率分析

オックス情報株式会社が開発したアラーム管理ソフトのWebでの入出力システムを当社が開発し、インターネット経由で財務データを入力すると倒産確率分析結果が表示されるサービスです。顧客サイドにサーバーを設置して、インターネットを経由せず社内LANにおいてのみ利用する環境も提供しています。

#### 与信リスク分析表（ポートフォリオ表）の作成

顧客の販売先や仕入先の信用リスクを分析し、顧客にとっての最適与信ポートフォリオを提案するサービスです。財務データが入手できない取引先に関しても、一定のルールにより類似会社の信用リスクに近似させるといふ当社独自の計算モデルを開発しています。



#### 兆し情報の提供

取引先の与信情報に変化があった際に、電子メール等の手段でその旨と変化の内容を通知するサービスです。市販の財務会計・販売管理などのアプリケーションソフトに登録された顧客情報を使って、複数のデータベースからの信用情報（債権者リストへの掲載・破産申請等）の変化発現を日次で自動的に配信する仕組みを構築しております。（特願 2004 - 147953）

以上のように、単なる情報参照ニーズからより高度な分析ニーズまで幅広く対応可能な総合的な与信管理サービスや企業リストを提供しております。また、企業情報に関連して、財務データの国際標準フォーマットであるXBRLへの変換システムの提供等も行っております。これは、従来の企業情報は人が間に入っただけの解釈・再入力を前提としていましたが、XML時代の情報流通はアプリケーション間での自動連携が実現するという想定の下、これを実現するための技術開発とサービスを、当社XML事業と連携して提供しています。

#### (2) XML事業

XML (eXtensible Markup Language) とは、データをネットワーク経由で送受信し、特定のプラットフォームに依存しない形でのデータ交換を行うためのメタ言語（言語を作る言語という意味）として、広く産業界からも注目されています。XMLは、Webサイト上での情報交換、企業内外の情報システム間の柔軟な連携、企業内文書の保管・検索・管理等の分野における共通の仕様になると考えられています。現在の主流であるHTML (Hyper Text Markup Language) との比較では、人手を介することなくアプリケーション間でデータの交換が実現できるようになることが最大の特徴です。XMLの具体的な利点としては、以下のようなものがあげられます。

テキストで表現できない数式やベクトル画像などの情報交換には、目的別の専用言語を作成することができます。数式を表現するMath ML (Mathematical Markup Language)、ベクトル画像を表現するSVG (Scalable Vector Graphics)、ビジネス情報を記述するXBRL (eXtensible Business Reporting Language) などがあります。

特定の文書作成ソフトで作成したファイルをその固有の様式で保存すると、作成したアプリケーションが何らかの理由で使用できなくなった場合、復元は困難です。XMLで保存した文書であればどのようなアプリケーションでも復元が可能となります。

XMLは、特別な様式をもたない普通の文字列で記述されます。したがって、どんな基本システム・アプリケーションでも読むことができます。タグといわれるラベルに含まれるデータの内容などを記述する規則になっているため、これを見るだけで人手を介することなく自動的な処理が可能となります。

当社では、参照を目的とした電子文書の標準形式であるPDFをXMLに変換する社会的なニーズに着目し、米国XML Cities, Inc.が開発したPDFからXMLへの変換ソフトウェア (PDF2XML - SDK) の日本における総販売代理権を三菱商事株式会社より取得し、XML事業を展開しております。具体的には、PDF2XML - SDKを用いた個別アプリケーションの開発者に対するコンサルティング、出版された印刷物をXMLに変換して他のプラットフォームで表示する事業、例えば書籍・マニュアルのデータベース化・電子ブックコンテンツへの自動変換、e-文書法対応サービスなどがあります。

#### (3) コンシューマー事業

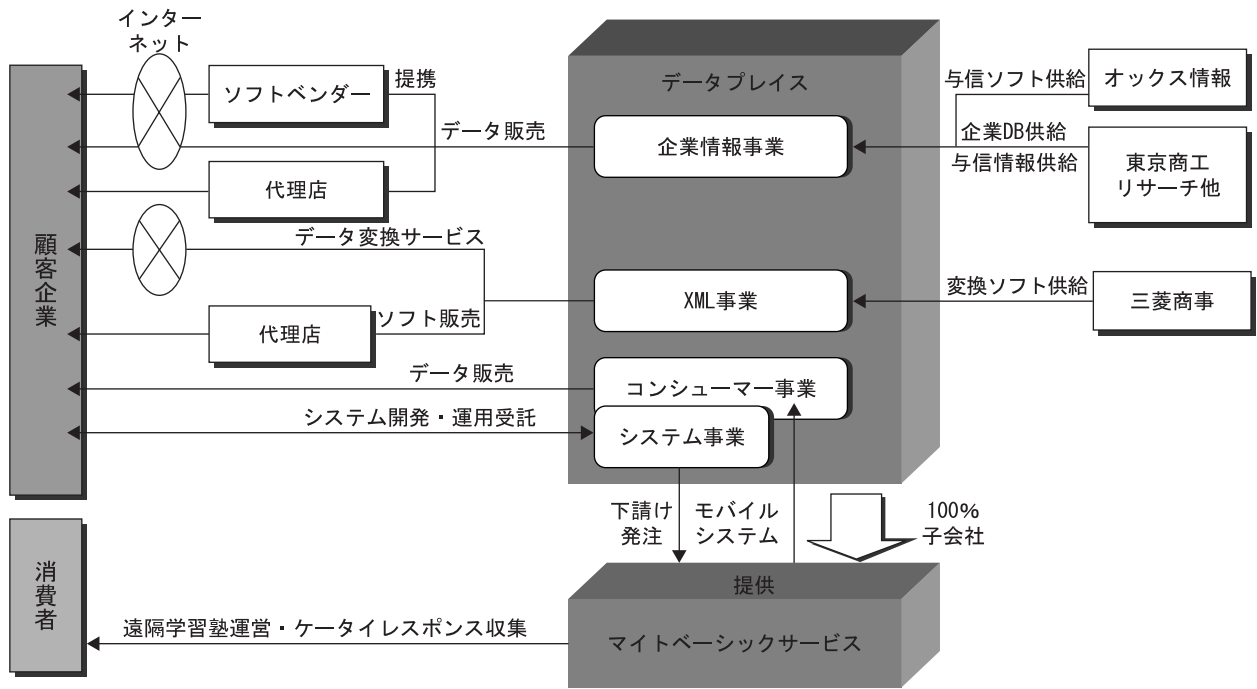
コンシューマー事業は、インターネットや携帯電話を利用したより効率的な情報収集と活用のスキームを提供する事業であり、一般消費者を最終ユーザとして意識しております。具体的には、携帯電話を使った出勤管理システムや、消費者の意識調査・インターネットを通じて海外子女を中心に個別学習指導を行うシステム・学習塾と提携した一人一人の知の特性を診断するシステムの提供と運用サービスなどがあります。

これらのサービスは、運用実績の蓄積と共に蓄積データの分析市場を創出していくこととなります。

#### (4) システム事業

システム事業は、顧客システムの全部又は一部の開発及びメンテナンスを行う業務と、顧客データの交換・処理・蓄積を行う業務に大別されます。具体的には、クライアントサーバーシステムやネットワーク関連システムの設計・開発・運用・保守管理及びデータの入力に関する受託業務であります。データベースの流通事業にとって、データ処理技術は必須の要件ですので、他の事業の推進上必要不可欠な事業となっております。

[ 事業系統図 ]



#### 4【関係会社の状況】

名称	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社  株式会社マイト ベーシックサービス (注) 2、3	東京都新宿区	10	システム事業	100.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員の兼任</li> <li>・ システム開発を委託</li> <li>・ 経理部門の管理業務を 当社が受託</li> <li>・ 資金貸付及び債務保証</li> </ul>

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 債務超過会社であり、債務超過額は11百万円であります。

3 株式会社マイトベーシックサービスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	277,131	千円
	経常利益	30,746	
	当期純利益	20,674	
	純資産額	11,071	
	総資産額	77,814	

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(平成17年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
企業情報事業	2(-)
XML事業	1(-)
コンシューマー事業	1(-)
システム事業	27(25)
全社(共通)	3(-)
合計	34(25)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載してあります。

2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

(平成17年9月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7	40.5	1.3	4,229,142

##### (3) 労働組合の状況

当社及び当社の連結子会社において労働組合は結成されておませんが、労使関係については良好に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

第7期連結会計年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っていません。

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、アテネオリンピック以後は若干の減速が見られたものの、輸出の増加を起点として企業収益が拡大し、個人消費も強めに推移する中、景気は緩やかな回復を続けました。このような環境下、当社グループは、戦略パートナーや子会社との協調体制の強化により、4つの事業部門での市場開拓を進め、売上、利益とも前事業年度（単独）を大幅に上回る業績を達成いたしました。これは当社が主張してきた「適切なデータコンテンツによる意思決定支援」のコンセプトが企業規模を問わず受け入れられ始めた結果であると理解しております。

事業部門別では、従来からの主力業務であります企業情報事業が売上高282,654千円、営業利益128,508千円と概ね順調な伸びを示す一方で、電子閲覧文書の標準フォーマットであるPDFを、インターネット上でのデータ交換を自由に行うためのXMLファイルに変換する事業を開始し、この部門で売上高42,000千円を計上いたしました。先行費用負担があったため営業損失1,456千円を計上することとなりました。又、インターネットを通じた一般消費者へのサービス提供を行うコンシューマー事業部門においては携帯電話を使った出退勤管理サービスや、インターネットを通じた学習能力診断テスト関連事業を新たに開始し、この部門での売上高は93,237千円、営業利益3,104千円となりました。システム事業部門では外部顧客からの受注を安定的に獲得しつつ、上記の新規サービス拡充のためのシステム構築も進め、売上高282,261千円、営業利益76,308千円を計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は700,152千円、営業利益123,413千円、経常利益118,398千円、当期純利益97,206千円となりました。

第8期中間連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油等の原材料価格高騰などの不安要因はあったものの、好調な企業の設備投資や雇用環境の改善による個人消費の好転などによって、引き続き緩やかな回復基調をたどりました。IT業界におきましても、4月1日の個人情報保護法全面施行等が追い風となり、企業におけるIT投資は概ね堅調に推移しております。このような中、当社グループは新規サービスの開発に注力するとともに、顧客の利便性を高めるためにより高度なIT技術を導入し、既存サービスのクオリティ改善に努めました。企業情報事業では、XBRL変換ツールの提供等の大口案件により、売上高は187,915千円となりましたが、このような既存サービスの改良を進めたことにより営業利益は38,066千円にとどまりました。XML事業においては、PDF2XML-SDKを利用したアプリケーションの提供を開始した他、個別変換プロジェクト案件も進行し、売上高68,600千円に対し営業利益28,633千円を計上いたしました。コンシューマー事業においては、学習能力診断テストのシステム販売を主体に、売上高58,033千円、営業利益21,764千円、システム事業では従来からの継続案件を中心に売上高124,088千円、営業利益7,659千円となっております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

第7期連結会計年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っていません。当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、64,580千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は235,754千円となりました。これは主として売上高の増加に伴い、税金等調整前当期純利益が118,898千円、減価償却費等の償却費が55,760千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は333,972千円となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出287,646千円によるものであります。情報サービスの高度化を狙いとしたソフトウェアの購入と開発投資です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は155,159千円となりました。これは主として株式の発行による収入188,379千円によるものであります。

第8期中間連結会計期間(自平成17年1月1日至平成17年6月30日)

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、124,328千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、36,490千円の減少となりました。これは、売上高の増加に伴う売上債権の増加、PDF2XML-SDKにかかる年間ライセンス料の前払いによる流動資産の増加、前期繰越案件の検収による前受金の減少等を主要因とするものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は42,002千円の減少となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出41,628千円によるものであります。前期に続いてソフト投資を継続しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は138,242千円となりました。これは主として長期借入による収入137,000千円、社債の発行による収入59,990千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

当社グループの提供するサービスの性格上、生産実績を測定することは困難でありますので、生産実績は記載しておりません。

### (2)受注状況

第7期連結会計年度及び第8期中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	第7期連結会計年度 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)		第8期中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	
	受注高(千円)	受注残高 (千円)	受注高(千円)	受注残高 (千円)
企業情報事業	379,653	131,000	98,915	57,812
システム事業	280,068	30,542	151,325	57,000

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。  
4 上記以外のセグメントにつきましては、受注管理を行うべき案件が僅少であるため記載しておりません。

### (3)販売実績

第7期連結会計年度及び第8期中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	第7期連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	第8期中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
企業情報事業	282,654	187,915
X M L 事業	42,000	68,600
コンシューマー事業	93,237	58,033
システム事業	282,261	124,088
合計(千円)	700,152	438,637

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。  
4 第7期連結会計年度及び第8期中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第7期連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)		第8期中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)
オックス情報株式会社	181,000	25.8	46,080	10.5
株式会社パスコ	30,076	4.3	145,600	33.2

### 3【対処すべき課題】

企業情報事業においては、他社との競合もありますが、日本でも数少ないデータベースの専門ディストリビューターとして市場開拓に努めていきます。対処すべき課題と対応策は以下のように考えております。

#### (1) 有料情報サービス

「情報はタダ」という風潮に対して、適確かつ有効な情報を有料で提供するというビジネスモデルを基本とします。インターネットに膨大な情報が氾濫している現状にあって、利用者が本当に必要としている情報をより便利に利用できる環境と、より信頼できる品質の情報を選別して提供することで「情報を買う」ということを定着させます。一方で、ユーザの裾野の拡大を狙いとして情報の無料化と広告収入モデルに取り組みます。

#### (2) オフショア開発

当社中心メンバーのバックボーンは大手ソフトハウスであり、システム開発の困難性、人的依存度の高さは十分認識しています。当社のサービスを実現するためのIT技術者を社員として必要数を確保することは不可能です。当社では、世界最大の情報会社ダグアンドブラッドストリート(D&B)のIT部門が分社したコグニザント社インド開発センターへのオフショア開発を推進しています。D&Bがグローバルに提供するサービスノウハウを活用して、より質の高いサービスを提供していきます。

#### (3) 広範なアライアンス

当社のサービス・商品は、CMなどでの告知はあまり有効ではないと判断しています。有用性を理解いただくために、独自ユーザを保有するソフトベンダーを中心とした販売連携が必須であると考えて

います。財務会計、販売管理、営業支援、基本ソフトベンダーとの広範な連携を実現することで普及を加速します。

(4) コンテンツの多様化

当社は設立以来、株式会社東京商工リサーチの120万社の企業情報を基本コンテンツとして事業を推進してきました。情報ニーズの多様化と深化に対応して、株式会社東京商工リサーチ以外の情報についてもM&Aの専門データベース、上場企業の格付情報、日々の与信変化情報など関連コンテンツの追加に努めてきました。コンテンツの品揃えはディストリビューターの価値を決めるひとつの要素です。今後ともいっそう国内外のコンテンツ増強を加速します。

(5) 国際化への対応

それぞれの企業活動のグローバル化と企業間連携のグローバル化が、同時進行で進んでいます。日本だけの企業情報・与信情報ではなく、国際的な情報の収集・分析が出来るシステムの提供とコンテンツの提供を追求していきます。特に中国の企業与信市場には注目していきます。

またPDF2XMLについては世界でも類似商品がありません。総販売代理店として日本市場を開拓した後、アメリカ、中国、韓国などへの展開を追求します。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に対する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。文中における将来に関する事項は、上場申請のための有価証券報告書の提出日（平成17年10月19日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### 1 事業におけるリスクについて

###### (1) 当社グループの事業変遷及び業績の推移について

当社は平成10年10月にわが国で初めて企業情報のインターネットでの検索サービスを開始し、データベースディストリビューターとして企業情報の提供に注力しておりましたが、一方で売上高の大部分を受託開発業務が占めておりました。第6期に企業情報のサービスの多様化に取り組み、また、新たにXML事業、コンシューマー事業を立ち上げました。開発業務は、外部顧客のシステム開発の受託から当社自身が行う企業情報事業、XML事業、及びコンシューマー事業において利用するシステムの構築に移行しました。第7期にXML事業におけるデータ変換事業の拡大のため、ソフト開発、データ処理業務を営んでいた株式会社マイトベーシックサービスを100%子会社にし、現在のセグメントである企業情報事業、XML事業、コンシューマー事業、システム事業を推進するグループ体制を構築しました。

以上のような事業の変遷を受けて、当社グループの主要な経営指標は、下表のとおりに移移してきました。

###### 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期中間
決算年月	平成12年5月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年6月
売上高 (千円)	-	-	-	-	-	700,152	438,637
経常利益 (千円)	-	-	-	-	-	118,398	47,131
当期(中間)純利益 (千円)	-	-	-	-	-	97,206	41,618
純資産額 (千円)	-	-	-	-	-	304,932	346,551
総資産額 (千円)	-	-	-	-	-	637,392	727,319

###### 当社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期中間
決算年月	平成12年5月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年6月
売上高 (千円)	108,188	167,009	136,707	203,676	77,400	433,620	348,608
経常損益 (千円)	2,051	12,387	5,230	16,321	33,189	96,001	58,380
当期(中間)純損益 (千円)	898	12,207	4,916	3,759	59,840	84,881	43,555
純資産額 (千円)	9,435	7,772	17,688	66,448	6,608	292,607	336,163
総資産額 (千円)	37,403	67,859	111,938	185,610	149,855	546,619	667,758

- (注) 1 第6期、第7期及び第8期中間会計期間の財務諸表及び中間財務諸表については、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規定第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、東陽監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第2期、第3期、第4期及び第5期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
- 2 第6期は決算期の変更により平成15年6月1日から平成15年12月31日までの7ヶ月間となっております。
- 3 当社は第7期より連結財務諸表を作成しております。
- 4 売上高には、消費税等は含まれておりません。



第6期は新たに取り組んだ事業の準備期間であり、また、既存の企業情報事業においても新サービスの開発に注力した年度となったことから売上高が伸びず、費用負担を賄うことができなかつたため、売上高77,400千円に対して当期純損失59,840千円を計上するに至りました。また、新たに立ち上げたXML事業において、米国XML Cities, Inc. (以下、「XCI社」という。)が開発したPDFからXMLへの変換ソフトウェア(PDF2XML - SDK)の日本における総販売代理店権の取得に際し、ロイヤリティーの精算が暦年ベースであることから、当社の決算期間を暦年ベースに変更しました。第7期は企業情報事業において前期に行ったサービスの多様化が収益に結びついたこと、本格的にXML事業を展開したこと、また、グループ体制の構築を行ったことから、連結売上高700,152千円、連結当期純利益97,206千円となりました。

以上、当社グループの経営成績は、事業の変遷を受けて上表のとおり推移してきましたが、当社グループの事業内容が大きく変容してきたため、今後の当社グループの業績等を予測する材料として、過年度の経営成績だけでは不十分な可能性があります。

## (2) XML事業の市場について

XML (eXtensible Markup Language) は1998年2月にインターネットの標準化を進める国際組織World Wide Web Consortium(W3C)からの標準仕様(XML) 1.0勧告公表によって標準技術としての適用が開始されました。XMLは、データの交換に人手を介することなくソフトウェアによって自動的にやり取りできる環境が簡単に構築できること、特定のアプリケーション・ツールの存在を前提としないこと、決まった様式を定義しにくい一般文書の蓄積に極めて都合が良いこと等、従来困難であった様々な情報管理を可能としています。このような特徴を持つXMLは、インターネットの急速な普及とともに、情報交換の標準技術として注目を集めてきましたが、一方でXMLにはデータ生成の困難さが存在しており、当初想定されたスピードでは普及が進んでいません。しかし、ここに来て、マイクロソフト社が次期Office製品の標準としてXMLの採用を発表するなど、世界的に標準様式として位置付ける動きが見受けられ始めました。

このような外部環境の中、当社グループはインターネット上で閲覧用電子文書の実質標準として普及したPDFからXMLへの変換を自動化するツールであるPDF2XMLの日本国内での総販売代理店権を取得しました。世界規模で莫大な量の電子文書として蓄積されているPDFは、データ処理に適さない、検索が容易でない様式であります。XMLに変換することで、検索が容易なデータとなります。また、特定のアプリケーション・ツールを前提としないことから、眠っている情報を様々な方法で活用させることが可能となります。当社グループは、データベースディストリビューターとして、これまで情報の流通に注力をしてきており、XMLの情報をどのように活用するか企画も含めPDF2XMLの販売活動を行っています。

PDF2XMLが普及することで、XMLの利点は認識されつつも既存データのXMLへの変換が困難であるために普及が進まなかった市場の活性化を期待しております。

しかしながら、PDFからの変換需要がすぐに顕在化するかは不確定であり、当社の想定しているスピードで市場が拡大しない場合には、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 経営上の重要な契約について

以下の契約については当社グループ事業の根幹をなすものであり、何らかの事由によって契約が解除される場合には、事業自体の存続が困難になる可能性も考えられます。

### 株式会社東京商工リサーチとの契約

当社は、企業情報事業において、データベースプロデューサー(原データの製造者)である株式会社東京商工リサーチとの間で販売代理店契約を締結しており、当該契約に基づいて、企業情報の提供を受け、かかる情報を当社顧客の要望に応じて加工し、または、当社が提供するサービスの入力フォーマットに変換して利用しております。当社はメディア及びオンラインでの企業情報の販売代理店契約を締結しておりますが、非独占契約であり、既に他の媒体、手段を通じ企業情報の提供に係る代理店契約を締結している他社が、当社と同様のサービスを提供した場合、あるいは新規に当社と同様の契約を締結する第三者が現れた場合には、競争が激化し当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### 三菱商事株式会社との契約

当社は、XML事業の基盤ソフトウェアでありXCI社が開発、商品化したPDF2XML-SDKに関して、日本市場における独占的販売権を有する三菱商事株式会社より総販売代理店権を取得しております。当該契約は1年間の有期契約であり、販売目標に対して実績を鑑みて更改される条項が存在しております。平成16年12月31日に初めて更改時期を迎えましたが、双方合意のもと契約更改がなされました。

三菱商事株式会社との関係は良好であると当社は判断しておりますが、今後、契約更改について双方で合意に達しない場合は、当社グループのXML事業に多大な悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 知的所有権について

当社グループは、多種のプログラムモジュール（以下、「プログラム等」という。）を業務に活用しております。当該プログラム等は、基本的に当社独自で開発したものでありますが、当社グループが知り得ない第三者の知的所有権が存在した場合、当該第三者からロイヤリティーの支払請求、差止請求を受ける可能性があります。さらに、インターネットを利用した事業領域においてはビジネスモデル特許の申請が一般的になってきており、上記同様の影響を受ける可能性があります。

#### (5) 大型案件による業績の変動について

オックス情報株式会社及び株式会社パスコに対する売上金額は、第7期連結会計年度において30.1%、第8期中間連結会計期間において43.7%を占めております。オックス情報株式会社に関しては、第7期に同社グループの資金決済システム等の大型案件を受注したこと、株式会社パスコに関しては、XMLとユーザ認証にかかるパッケージとデータ提供の大型案件を受注したことによります。当社グループは両社とプロジェクト単位で個別契約書を締結し、安定的な取引継続を図っているものの、納品数量、価格等に関する長期販売契約を締結していないため、今後も安定的に売上が確保される保証はありません。

当社グループの現状の事業規模においては、上記のとおり大型案件が業績に影響を与えています。今後は、事業の拡大に伴い影響は減少するものと考えていますが、短期的には大型案件の受注及び完了等の影響により業績が大きく変動する可能性があります。

#### (6) システム開発案件について

当社グループのシステム事業は受託開発を行っています。当社グループでは、プロジェクト毎の採算管理を徹底するとともに、進捗状況のチェック体制を整えており、予期しない工数増加等による業績への下振れリスクの低減を図っています。しかしながら、当社グループの想定を超える工数増加等が発生した場合、プロジェクト収支が悪化し当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、受託開発案件については契約に際して瑕疵担保責任を負う場合があります。それに基づき当社グループは開発したシステムに瑕疵が存在した場合、損害賠償責任を負う可能性があります。損害賠償責任を負った場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) インターネットについて

インターネットの利用者は年々増加しており、総務省が発表した統計では、平成16年末には世帯数ベースでの普及率は約82%に達しております。当社グループの事業は上述のとおりインターネットに深く関連付けられるサービスが中心であるため、インターネットの利用者数が今後伸びない場合、あるいは、利用量の急増により伝送に必要な容量が確保できずにインターネットの利用が長期間に亘って困難になる場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) システムトラブルについて

当社グループではインターネット上で企業情報を提供している他、コンシューマー事業、システム事業もインターネットを通じてサービスを提供しております。インターネット媒体は通信回線やそれを運用する各種システムへの依存度が高いため、当社グループといたしましては想定されるシステムトラブルに対する技術的な対応措置はとっておりますが、トラブルの発生を完全に回避することは不可能であります。万一何らかの障害が発生した場合には、当社グループの提供するサービスに影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 格付け評価について

当社グループの提供する企業情報は独自基準により対象企業の「格付」を行っています。この結果を不服として対象企業から訴訟を起こされる可能性があります。当社グループのサービス利用においては個別に利用契約を結び、情報の利用範囲を制限しており、利用者や第三者からの訴訟が発生する可能性は少ないと考えられますが、訴訟が発生し、係争が続く場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (10) 競合について

システム事業に関しては、システム開発業者は規模の大小にかかわらず多数存在しており、参入障壁も大きくはないため、個人・企業を問わず新規参入は活発であります。企業情報事業及びコンシューマー事業に関しては、類似のサービスを提供する事業会社があります。これらの参入者及び既存の事業会社等が当社グループと直接競合するようになると当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

### 2 法的規制等について

当社グループが営む事業に関する特有の法的規制は、現在のところ存在していませんが、企業情報事業では個人からインターネット上でのサービス申し込みを受け付けており、また、システム事業においては顧客のメールサーバー管理を受託することがあります。いずれの場合も顧客の個人情報を扱うことになるため、「個人情報の保護に関する法律」の制約を受けることとなります。当社グループといたしましては個人情報の管理については経営の最重要課題の一つであるとの認識の下、十分なセキュリティ対策を講じておりますが、万が一顧客データの漏洩が発生した場合には、損害賠償の請求を受けることも含めて当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

インターネットに関連する規制は電気通信事業法がありますが、当社グループがインターネット関連事業を継続していく上で直接制約を受けるものではありません。しかし、今後インターネットに関連する法規制が進む可能性はあり、その結果当社グループの事業においても制約を受ける可能性があります。

### 3 当社グループの事業推進体制について

#### (1) 代表者への依存について

当社代表取締役社長である藤田幹夫は、当社設立以来の実質的な最高責任者であり、経営方針や経営戦略の策定をはじめ、アライアンスパートナーの構築、新規事業の推進など各方面において重要な役割を果たしてきております。このため当社グループでは過度に同氏に依存しない組織的な経営体制の構築に努めているところではあります。何らかの理由によって同氏が業務を執行できない事態が発生した場合には、当社グループの業務に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 小規模組織であることについて

当社は平成17年9月30日現在、役員10名、従業員7名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。また、当社では、販売代理店政策をとっているため、営業活動は主に販売代理店開拓を行っていますが、専任の人員は1名のみとなっております。今後、事業の拡大に伴い、内部管理体制の一層の充実、営業体制の拡充を図る方針ではありますが、これらが不十分、不適切な組織的対応の場合には当社の経営活動に支障が生じる可能性があります。

#### (3) 人材の確保について

当社グループは今後も新しいサービスの提供に努める所存ですが、今後の更なる成長のためには現在当社グループに在籍しております技術者を中心とするスタッフと同等かそれ以上のレベルの人材を採用あるいは育成により確保していく必要があります。しかし、当社グループの求める人材の確保は必ずしも容易ではなく、目標どおりに確保できるという保証はありません。当社グループは、今後とも積極的に人材の確保に努めていく方針ではありますが、十分に確保できない場合、あるいは現在在職している人材が退職した場合には事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 その他

##### (1) 手取金の資金使途

当社は、株式公開に伴う公募増資において取得した手取金を、各サービスを提供するためのソフトウェアの新規開発及びバージョンアップ、又はアライアンス構築のための投融資等に充当する予定です。

しかしながらシステム開発費に見合う売上高が達成できない場合等により手取金が有効に活用できなかった場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

##### (2) 配当政策について

当社グループは、企業体質の強化を図るために設立以来配当を実施していません。しかしながら、当社グループは株主に対する利益還元を経営戦略上の重要な政策と認識しており、今後は経営体質強化と積極的な事業展開に備える内部留保の充実を勘案しながら配当政策を検討していく方針であります。

##### (3) 新株予約権について

当社は当社及び子会社の取締役、従業員及び社外の支援者に対して、当社の業績向上や経営参画に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプションとして新株予約権を発行しております。また、経営基盤を強化するため無担保転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権を発行しております。

新株予約権の概略は以下のとおりですが、権利行使により発行される新株は、将来的に当社の株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

決議年月日	平成16年3月30日 (注1)	平成16年3月30日 (注1)	平成16年12月13日 (注1)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 3名 子会社従業員 17名	当社代表取締役 1名 当社取引先 2社	当社取引金融機関 1社
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,000株	2,000株	304株
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円	50,000円	65,000円
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月1日 至 平成21年3月30日	自 平成16年6月1日 至 平成21年3月30日	自 平成16年12月24日 至 平成21年12月31日

このうち1名は子会社の代表取締役、3名は子会社の取締役であります。

決議年月日	平成16年11月11日 (注1)	平成17年8月26日 (注1)	平成17年3月8日 (注2)
付与対象者の区分及び人数	当社取引金融機関 1社 当社取引先 1社	当社監査役 3名 当社従業員 3名 子会社従業員 1名	当社取引先 1社
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株	400株	500株
新株予約権の行使時の払込金額	65,000円	(注3)	120,000円
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成21年12月31日	自 平成19年9月10日 至 平成24年3月7日	自 平成17年4月2日 至 平成22年3月30日

(注1) スtockオプション

(注2) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権であります。

(注3) 当社普通株式の株式上場(店頭登録を含む)に際して行う公募増資等のために当社取締役会又は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し公表する当社普通株式の一般募集における発行価格・売出しにおける売価と同額であります。

(4) ベンチャーキャピタルの株式保有について

平成17年9月30日現在における当社の発行済株式数12,700株のうちベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合が保有している株式数は2,600株であり、発行済株式総数に対する割合は20.47%となっております。一般的にこれらの組合はキャピタルゲインを得ることを目的として当社に投資をしているため、当社が株式公開した後、保有株式の全部又は一部を売却する可能性があります。この場合において一時に大量の株式売却が行われたときは、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 関連当事者との取引について

第6期（自平成15年6月1日 至平成15年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (法人)	オックス 情報株式 会社	東京都 中央区	561,360	ソフトウェア 販売	(被所有) 直接 14.2		システム 開発 業務の 受託、 商品の 仕入	システム開 発受託	31,000		

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同等に決定しております。

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員兼 個人 主要株主	藤田幹夫			当社 代表取締役	(被所有) 直接 51.4			当社借入債 務に対する 被保証	123,841		
								リース取引 に対する債 務被保証	7,291		
								割賦取引に 対する債 務被保証	6,316		
								資金の貸付	15,216		
								資金の借入	9,100		

(注) 1 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2 当社は銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。

3 リース取引につきまして債務保証を受けております。なお、リース取引に係る債務被保証の取引金額につきましては、期末リース残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。

4 割賦売買契約につきまして債務保証を受けております。なお、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。

第7期（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (法人)	オックス 情報株式 会社	東京都 中央区	1,919,998	ソフトウェア 販売	(被所有) 直接 13.0		システム開 発業務の 受託、 商品の 仕入	システム開 発受託	181,000	前受金	39,900
								商品仕入	100,000	買掛金	52,500

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれており  
ます。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同等に決定しております。

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員兼 個人 主要株主	藤田幹夫			当社 代表取締役	(被所有) 直接 38.3			当社借入債 務に対する 被保証	70,590		
								社債に対す る被保証	20,000		
								リース取引 に対する債 務被保証	4,791		
								割賦取引に 対する債 務被保証	2,871		
役員	山形和弥			当社取締役	(被所有) 直接 0.4			当社借入債 務に対する 被保証	13,300		

(注) 1 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2 当社は銀行借入及び社債に対して、債務保証を受けております。なお、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。

3 リース取引につきまして債務保証を受けております。なお、リース取引に係る債務被保証の取引金額につきましては、期末リース残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。

4 割賦売買契約につきまして債務保証を受けております。なお、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約先・契約名	契約内容	契約日
株式会社データブレイス	株式会社東京商工リサーチ・「データベースの提供に関する契約書」	非独占的販売権の取得	平成10年8月1日より1年（自動更新）
株式会社データブレイス	三菱商事株式会社・「ライセンスに関わる覚書」(注)	米国XML Cities, Inc.製品の日本における独占的販売権取得	平成17年1月1日より1年（1年毎の更新）

(注) 対価として一定料率のロイヤリティーを支払っております。

## 6【研究開発活動】

当社グループでは、新たなサービスの開発が経営の最重要課題の一つであると位置付け、当社技術部において研究開発活動を行っております。当連結会計年度の研究開発活動は、前事業年度までの中心的な研究開発テーマでありましたXML関連のプロジェクトが事業化の段階を迎えたことから、新たに、個人情報保護が社会的に重要なテーマとなっていることを踏まえて、インターネットを經由した企業間情報流通の暗号化というテーマへの取り組みを開始し、製品化に向けて鋭意取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費の総額は5,109千円、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は6,082千円であり、すべて企業情報事業部門にかかるものであります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

第7期連結会計年度及び第8期中間連結会計期間の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、第7期は、平成16年2月1日付で株式会社マイトベーシックサービスの子会社化したことに伴い連結財務諸表を作成しましたが、第6期においては連結財務諸表を作成しておりませんので前年同期との比較についての記載は行っていません。

### (1) 財政状態の分析

第7期連結会計年度末（平成16年12月31日現在）

#### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、270,626千円となりました。その主なものは現預金64,580千円、売掛金61,508千円、棚卸資産122,862千円であります。

#### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は366,765千円となりました。その主なものはソフトウェア264,382千円、連結調整勘定33,396千円、長期前払費用25,000千円であります。

#### （流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、249,234千円となりました。その主なものは買掛金68,206千円、前受金67,316千円、一年以内長期借入金44,742千円、未払金24,027千円であります。

#### （固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、83,225千円となりました。その内訳は長期借入金63,225千円、社債20,000千円であります。

(資本)

当連結会計年度末における資本の合計は、304,932千円となりました。その主なものは資本金159,750千円、資本剰余金106,368千円であります。

第8期中間連結会計期間末(平成17年6月30日現在)

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、355,219千円(前連結会計年度末270,626千円)となり、前連結会計年度末と比較して84,592千円増加しました。これは主として、業績の拡大に伴う売掛債権の増加、前払ライセンス料の支払い等によるものです。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は372,099千円(前連結会計年度末366,765千円)となり、前連結会計年度末と比較して5,334千円増加しました。これは主としてソフトウェアの増加によるものですが、ソフトウェア償却費の計上により純増額はわずかとなっております。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、171,060千円(前連結会計年度末249,234千円)となり、前連結会計年度末と比較して78,173千円減少しました。これは主として前受金の減少によるものであります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、209,707千円(前連結会計年度末83,225千円)となり、前連結会計年度末と比較して126,482千円増加しました。これは、主として長期借入金の調達及び新規の社債発行によるものであります。

(資本)

当中間連結会計期間末における資本の合計は、346,551千円(前連結会計年度末304,932千円)となり、前連結会計年度末と比較して41,618千円増加しました。これは、業績が順調に推移したことによる連結利益剰余金の増加によるものであります。自己資本比率は、当中間連結会計期間末には47.6%となり、前連結会計年度末と概ね同水準を維持しております。

(2) キャッシュ・フローの分析

第7期連結会計年度(自平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、64,580千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は235,754千円となりました。これは主として売上高の増加に伴い、税金等調整前当期純利益が118,898千円となり、また減価償却費等の償却費を55,760千円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は333,972千円となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出287,646千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は155,159千円となりました。これは主として株式の発行による収入188,379千円によるものであります。



第8期中間連結会計期間（自平成17年1月1日至平成17年6月30日）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、124,328千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、36,490千円の減少となりました。これは、売上高の増加に伴う売上債権の増加、PDF2XML-SDKにかかる年間ライセンス料の前払いによる流動資産の増加、前期繰越案件の検収による前受金の減少等を主要因とするものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は42,002千円となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出41,628千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は138,242千円となりました。これは主として長期借入による収入137,000千円、社債の発行による収入59,990千円によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

第7期連結会計年度（自平成16年1月1日至平成16年12月31日）

当連結会計年度における売上高は700,152千円、売上原価は470,980千円、販売費及び一般管理費は105,757千円、営業利益は123,413千円、当期純利益は97,206千円となりました。

当連結会計年度においては、新たに開始したXML事業の立ち上げに注力しつつ、企業情報事業では新規サービス（オンサイトアラームASP、ポートフォリオ分析サービス、お知らせサービス等）を継続的に導入、又コンシューマー事業においては具体的な顧客ニーズと当社の技術及び経験をマッチングさせた形でのサービスを開始いたしました。こうした継続性が期待できる事業とともに、資金集中決済、XMLを介しての出版物の電子ブックコンテンツ変換といった当社が特化して調査開発を進めてきた技術領域に関するプロジェクトの受注が進みました。単純比較はできませんが、前事業年度を大幅に上回る実績をあげることができました。クライアントとの良好な関係をベースに、今後も特化した技術開発の強化と新規サービスの導入に注力する所存であります。

第8期中間連結会計期間（自平成17年1月1日至平成17年6月30日）

当中間連結会計期間における売上高は438,637千円、売上原価は330,747千円、販売費及び一般管理費は58,361千円、営業利益は49,528千円、中間純利益は41,618千円となりました。

当中間連結会計期間においては、新規サービスの開発を継続するとともに、顧客の利便性向上による一層の収益拡大を目指して導入済サービスの改良に注力いたしました。その結果、企業情報事業では情報サービスの基本技術として開発を進めていたユーザ認証システム等の特定ユーザ向けカスタマイズプロジェクトにより売上高は好調に推移しました。しかしながら、カスタマイズのため原価の増加を招き、利益率は低下しました。XML事業においてはPDF2XML-SDKを利用したサービスを開始し、売上高、営業利益とも概ね順調な伸びを実現いたしました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第7期連結会計年度（自平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

当連結会計年度の設備投資の総額は、企業情報事業部門では自社利用のソフトウェアの取得を中心に259,197千円、XML事業部門では、ライセンス取得投資を中心に57,862千円、コンシューマー事業部門では自社利用のソフトウェアの取得を中心に6,200千円、その他も合わせて総額327,886千円となりました。

当社グループでは革新的サービス提供のため自社利用ソフトウェアの先行開発を事業モデルの特徴としています。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

第8期中間連結会計期間（自平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

当中間連結会計期間における設備投資は、XML事業部門でのソフトウェア開発を中心に、総額42,501千円となりました。当中間連結会計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成17年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具・器具 及び備品	ソフト ウェア	長期前払 費用	合計	
本 社 (東京都港区)	事務所	922	2,055	263,308	22,288	288,575	4 (-)

(2)国内子会社

平成17年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	工具・器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社マイト ベーシックサービス	本 社 (東京都新宿区)	事務所	285	2,747	1,378	4,411	28 (17)

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	設備の内容	年間リース料	リース契約残高
株式会社データプレイス	ソフトウェア	1,380千円	3,541千円
株式会社マイトベーシックサービス	工具・器具及び備品	394千円	2,616千円

3 従業員数の( )書きは、臨時従業員数であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】(平成17年9月30日現在)

#### (1)重要な設備の新設等

事業所名	事業部門	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額	既支払額		着手	完了
本社 (東京都港区)	X M L 事業	X M L への転換システム	60,000	-	増資資金	平成17年 12月	平成18年 12月
本社 (東京都港区)	企業情報事業	ユーザ認証・課金システム	50,000	-	増資資金	平成17年 12月	平成18年 6月
本社 (東京都港区)	企業情報事業	既存アプリケーション連携ツール	95,000	-	増資資金	平成17年 12月	平成19年 12月

(注)金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	30,000
計	30,000

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	12,700	非上場
計	12,700	-

(注) 1 発行済株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 2 平成17年9月9日付の新株予約権の行使に伴い、発行済株式数が最近事業年度末に比べ2,000株増加しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権

(平成16年3月30日開催の定時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年9月30日)
新株予約権の数	1,000個	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,000株	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円	50,000円
新株予約権の行使期間	平成18年6月1日から 平成21年3月31日まで	平成18年6月1日から 平成21年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円	発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）前の時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (i) 新株予約権の割当を受けた者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の場合は、権利行使時において退職していた場合においても当該新株予約権は消滅しない。
- (ii) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (iii) 新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。
- (iv) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

（平成16年3月30日開催の定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成16年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年9月30日）
新株予約権の数	2,000個	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円	50,000円
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日から 平成21年3月31日まで	平成16年6月1日から 平成21年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円	発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。

（注） 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）前の時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

### 3 新株予約権の行使の条件

- (i) 新株予約権の割当を受けた者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の場合は、権利行使時において退職していた場合においても当該新株予約権は消滅しない。
- (ii) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (iii) 新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。
- (iv) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

（平成16年11月11日開催の臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成16年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年9月30日）
新株予約権の数	2,500個	500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,500株	500株
新株予約権の行使時の払込金額	65,000円	65,000円
新株予約権の行使期間	平成17年1月1日から 平成21年12月31日まで	平成17年1月1日から 平成21年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 65,000円 資本組入額 32,500円	発行価格 65,000円 資本組入額 32,500円
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

（注） 1 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

- 2 新株予約権発行の日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が65,000円を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行

う場合は全て（新株予約権にかかる契約締結以前に発行された新株引受権の権利行使の場合を除く）次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

### 3 新株予約権の行使の条件

- (i) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (ii) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

（平成16年12月13日開催の臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成16年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年9月30日）
新株予約権の数	4個	4個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	304株	304株
新株予約権の行使時の払込金額	65,000円	65,000円
新株予約権の行使期間	平成16年12月24日から 平成21年12月31日まで	平成16年12月24日から 平成21年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 65,000円 資本組入額 32,500円	発行価格 65,000円 資本組入額 32,500円
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		

（注）1 以下の第一号から第三号までに掲げる事由により、行使価額の調整の必要が生じる場合は、行使価額を次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 一 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は移転する場合  
調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- 二 株式の分割により普通株式を発行する場合  
イ 調整後行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により普通株式を発行

する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

- ロ 上記 イ ただし書きの場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使をなした者に対しては、次の算出方法により、会社の普通株式を発行する。

$$\text{株式数} = \frac{\left( \begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{行使価額} & \text{行使価額} \end{array} \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に前記の調整後行使価額を乗じて算出された金額を現金にて支払う。

- 三 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって、当社の普通株式に転換できる証券、普通株式の新株予約権を付された証券又は新株予約権を発行する場合

調整後の行使価額はその証券又は新株予約権の発行日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される証券の全額が転換又は新株予約権全部の行使がなされたものとみなし、その発行日の翌日又は株主割当日の翌日以降これを適用する。

- 2 上記1の第一号から第三号までに掲げる事由のほか、次の各号に該当する場合は、会社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他必要な事項を届出したうえその承諾を得て、行使価額の調整を適切に行うものとする。

- 一 合併、会社分割、資本の減少、又は株式併合のために、行使価額の調整を必要とするとき。
- 二 前号のほか会社の発行済株式数（自己株式数を除く。）の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。
- 三 上記1の第三号に定める証券の転換請求期間又は新株予約権の行使請求期間が終了したとき。ただし、その証券の全額が転換若しくは行使された場合又は新株予約権全部が行使された場合を除く。

（平成17年8月26日開催の臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成16年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年9月30日）
新株予約権の数		400個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		400株
新株予約権の行使時の払込金額		（注）2
新株予約権の行使期間		平成19年9月10日から 平成24年3月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格は、新株予約権の行使価額と同額とする。 資本に組入れる額とは、行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げた額とする。（注）2
新株予約権の行使の条件		（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。



- (注) 1. なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、当社普通株式の株式上場（店頭登録を含む）に際して行う公募増資等のために当社取締役会又は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し公表する当社普通株式の一般募集における発行価格・売出しにおける売価と同額とする。なお、行使価格決定後当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)前の時価}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (i) 本新株予約権を行使するには、当社の発行する普通株式が、株式市場に上場（店頭登録を含む）していることを要する。ただし、後記(v)に掲げる新株予約権割当契約に別に定める場合についてはこの限りでない。
- (ii) 新株予約権の割当を受けた者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の場合は、権利行使時において退職していた場合、当該新株予約権は消滅する。但し取締役会決議で特別に認めた場合はこの限りではない。
- (iii) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (iv) 新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。
- (v) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権付社債

(平成17年3月8日開催の定時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年9月30日)
新株予約権の数		5個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		500株
新株予約権の行使時の払込金額		120,000円
新株予約権の行使期間		平成17年4月2日から 平成22年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円
新株予約権の行使の条件		(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。

(注)1 行使価額は、本社債発行後、当社が普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社の普通株式を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当り発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、行使価額は、株式の分割若しくは併合又は時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

2 本新株予約権のその他の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

3 提出日現在、上記新株予約権付社債の残高は 60,000 千円となっております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年8月14日 (注1)	100	400	5,000	20,000		
平成14年7月30日 (注2)	200	600	10,000	30,000		
平成14年12月17日 (注3)	5,400	6,000		30,000		
平成15年1月31日 (注4)	1,000	7,000	35,000	65,000		
平成16年2月27日 (注5)	1,400	8,400	35,000	100,000	35,000	35,000
平成16年4月29日 (注6)	1,400	9,800	35,000	135,000	35,000	70,000
平成16年6月17日 (注7)	600	10,400	15,000	150,000	15,000	85,000
平成16年10月20日 (注8)	300	10,700	9,750	159,750	9,750	94,750
平成16年12月27日 (注9)	0	10,700	0	159,750	11,618	106,368
平成17年9月9日 (注10)	2,000	12,700	65,000	224,750	65,000	171,368

## (注) 1 有償第三者割当

割当先 藤田 幹夫

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

## 2 有償第三者割当

割当先 藤田 幹夫

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

## 3 株式分割(1:10)

## 4 有償第三者割当

割当先 オックス情報株式会社

発行価格 35,000円

資本組入額 35,000円

## 5 有償第三者割当

割当先 オックス情報株式会社、安田企業投資2号投資事業有限責任組合、他9名

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

## 6 有償第三者割当

割当先 明治キャピタル7号投資事業組合、OFCO3号投資事業組合、藤田幹夫

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

- 7 有償第三者割当  
割当先 オリックス7号投資事業有限責任組合、投資事業組合オリックス8号  
発行価格 50,000円  
資本組入額 25,000円
- 8 有償第三者割当  
割当先 株式会社ほたか、藤田幹夫  
発行価格 65,000円  
資本組入額 32,500円
- 9 合併差益  
合併先：株式会社アイ・トラスト
- 10 新株予約権の行使  
行使者 三菱商事株式会社  
発行価格 65,000円  
資本組入額 32,500円

## (4) 【所有者別状況】

平成17年9月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	1	14	-	-	44	59	-
所有株式数(株)	-	-	25	6,625	-	-	6,050	12,700	-
所有株式数の割合(%)	-	-	0.20	52.16	-	-	47.64	100.00	-

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,700	12,700	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	12,700	-	-
総株主の議決権	-	12,700	-

## 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

## (6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式のストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月30日開催の定時株主総会及び平成16年11月11日開催の臨時株主総会、並びに平成16年12月13日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年 3月30日	平成16年 3月30日
付与対象者の区分及び人数(名、社)	当社及び当社子会社の取締役 6名 当社及び当社子会社の従業員 20名	当社の代表取締役 1名 当社の取引先 2社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

決議年月日	平成16年11月11日	平成16年12月13日
付与対象者の区分及び人数(社)	当社の取引金融機関 1社 当社の取引先 1社	当社の取引金融機関 1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

決議年月日	平成17年 8月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の監査役 3名 当社の従業員 3名 当社子会社の従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

### (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、創業以来、各期における利益を財務体質の強化と将来の成長に備えるために全額内部留保とし、配当を実施して参りませんでした。

今後とも内部留保の充実に重点を置きつつも、各期の財政状態及び経営成績を勘案の上、配当も含めた利益還元策を講じて参りたいと考えております。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		藤田 幹夫	昭和26年6月18日生	昭和49年4月 平成2年2月 平成8年3月 平成8年10月 平成8年10月 平成10年6月 平成16年7月	株式会社日本ビジネスコンサルタント(現株式会社日立情報システムズ)入社 株式会社エム・ケー・シー(現ソラン株式会社)入社 株式会社ソフトウェアジャパン入社 同社代表取締役社長 株式会社ジャパンソリューション設立 代表取締役社長 当社設立 代表取締役社長(現任) 株式会社マイトベーシックサービス 取締役(現任)	3,450
取締役	企業情報部 マネージャー	戸田 裕子	昭和34年2月25日生	昭和56年4月 平成2年2月 平成8年3月 平成8年10月 平成10年6月	株式会社日本ビジネスコンサルタント(現株式会社日立情報システムズ)入社 株式会社エム・ケー・シー(現ソラン株式会社)入社 株式会社ソフトウェアジャパン入社 株式会社ジャパンソリューション入社 当社取締役企業情報部マネージャー (現任)	100
取締役	技術部 マネージャー	松澤 和重	昭和40年2月16日生	昭和62年4月 平成8年11月 平成10年6月 平成16年7月	株式会社エム・ケー・シー(現ソラン株式会社)入社 株式会社ジャパンソリューション入社 当社取締役技術部マネージャー(現任) 株式会社マイトベーシックサービス 取締役(現任)	100
取締役	管理部 マネージャー	森泉 好造	昭和30年10月22日生	昭和54年5月 平成16年3月 平成16年12月	株式会社マイトベーシックサービス設立 専務取締役 当社取締役 当社取締役管理部マネージャー(現任) 株式会社マイトベーシックサービス 取締役(現任)	45
取締役	XML事業 マネージャー	田上 雅機	昭和32年4月22日生	昭和56年3月 平成3年9月 平成16年3月	株式会社マイトベーシックサービス入社 同社取締役(現任) 当社取締役XML事業マネージャー(現任)	33
取締役	コンシュー マー事業 マネージャー	沖藤 行彦	昭和33年3月12日生	昭和56年3月 平成3年9月 平成16年3月	株式会社マイトベーシックサービス入社 同社取締役(現任) 当社取締役コンシューマー事業マネ ージャー(現任)	33
取締役		山形 和弥	昭和30年4月27日生	昭和54年5月 平成16年3月	株式会社マイトベーシックサービス設立 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	45
常勤監査役		中込 工	昭和24年6月21日生	昭和50年4月 平成17年2月 平成17年3月	三菱石油株式会社(現新日本石油株式会 社)入社 当社入社 当社常勤監査役(現任)	-
監査役		山田 清司	昭和23年2月23日生	昭和46年4月 昭和51年4月 平成9年7月 平成10年6月	大日本インキ化学工業株式会社入社 株式会社山産代表取締役(現任) 有限会社強力代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		杉井 孝	昭和22年1月14日生	昭和43年 9月 国家公務員上級試験(法律)合格 司法試験合格 昭和44年 7月 大蔵省入省 昭和49年 7月 岸和田税務署長 昭和50年 7月 大臣官房文書課課長補佐 昭和53年 7月 主計局主計官補佐 昭和62年 7月 主計局主計企画官 平成元年 6月 主計局主計官兼主計局総務課 平成 8年 7月 大臣官房審議官(銀行局担当) 平成10年 4月 同省退職 財政金融企画事務所開設 平成11年 4月 司法修習 平成12年10月 弁護士登録、杉井法律事務所開設 同事務所代表 平成14年10月 弁護士法人杉井法律事務所開設 同事務所代表 平成17年 8月 当社監査役(現任)	-
計					3,806

監査役杉井孝は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスとは、一般的に「会社の方向と、業績を決定するにあたっての、様々な参加者の関係」とであると説明されております。当社におきましては、企業を取り巻く利害関係者に対する説明責任を果たしつつ、企業価値の最大化を図ることが、コーポレート・ガバナンスの目指すところであると位置付けており、経営の効率性の向上、経営の健全性の維持及びこれらを達成するための経営の透明性確保を最重要課題と認識しております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する諸施策の実施状況

当社の最高意思決定機関は株主総会であり、年1回の定時株主総会と、必要に応じて臨時株主総会を開催致しております。

株主より委任を受けた取締役による取締役会は、重要な経営事項を決定するとともに、取締役が行う業務執行を監督する機関であります。取締役会は、取締役及び監査役全員で構成し、取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とするために現状では7名としております。取締役会の開催頻度は最低月1回以上としており、必要に応じて迅速に開催できる体制をとっており、会議においては十分な議論が尽くされているものと考えております。

当社の監査役監査に関しましては、監査役3名から構成されております。取締役会には監査役が出席し、取締役を監視する体制をとっており、また、監査役監査に必要な資料を適宜検討できる状況になっております。

当社は定款や社内規程等に違反することのないよう担当各部門において牽制体制を構築しておりますが、加えて更なる内部統制の充実を図るため内部監査人による内部監査を実施しております。内部監査人は、各部門の業務に対して必要な内部監査を実施し、監査結果を取締役社長に報告しております。

当社の内部監査は、その目的を主として社内不正の防止に置いております。一方で監査役及び監査法人による監査は法定の監査であり、個々の目的は異なりますが、より効率的な監査を実施するためには三者の情報交換が重要であると考えております。

当社は小規模組織であるため、取締役会において重要な意思決定や業務執行に関する報告がなされることを基本としており、各種の委員会や検討会は設置してはおりませんが、適宜の会議を開催することによって十分な意思の疎通が図られているものと考えております。

(3) 会計監査の状況

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名 高木 忠儀、井上 司
- ・会計監査業務に係る補助者 3名

(4) 役員報酬及び監査報酬

第7期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬 7,800千円

監査役を支払った報酬 400千円

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務

(監査証明業務)に基づく報酬 7,000千円

(5) 内部監査の状況

当社は監査役3名の内、社外監査役として弁護士を1名選任しておりますが、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表並びに中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、第8期中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第6期事業年度（平成15年1月1日から平成15年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第7期事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、第7期事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

(4) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、第8期中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(5) 第7期連結会計年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）は、当連結会計年度中に株式を取得した子会社が連結対象になったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については前連結会計年度との比較は行っておりません。

(6) 第6期に決算期の変更を行っております。（平成15年6月1日から平成15年12月31日まで）

### 2 監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規定第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、第6期事業年度（平成15年6月1日から平成15年12月31日まで）の財務諸表並びに第7期連結会計年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表並びに第8期中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、東陽監査法人により監査及び中間監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成16年12月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			64,580	
2 受取手形及び売掛金			63,653	
3 たな卸資産			122,862	
4 その他			19,829	
貸倒引当金			299	
流動資産合計			270,626	42.5
固定資産				
1 有形固定資産				
(1)建物及び構築物		3,317		
減価償却累計額		1,996	1,320	
(2)その他		24,520		
減価償却累計額		19,322	5,197	
有形固定資産合計			6,517	1.0
2 無形固定資産				
(1)ソフトウェア			264,382	
(2)連結調整勘定			33,396	
(3)その他			23,700	
無形固定資産合計			321,479	50.4
3 投資その他の資産			38,768	6.1
固定資産合計			366,765	57.5
資産合計			637,392	100.0

		当連結会計年度 (平成16年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1		支払手形及び買掛金	68,206
2		短期借入金	10,000
3		1年以内返済予定 長期借入金	44,742
4		未払法人税等	21,902
5		賞与引当金	620
6		前受金	67,316
7		その他	36,446
		流動負債合計	249,234 39.1
固定負債			
1		社債	20,000
2		長期借入金	63,225
		固定負債合計	83,225 13.1
		負債合計	332,459 52.2
(少数株主持分)			
		少数株主持分	- -
(資本の部)			
		資本金	159,750 25.0
		資本剰余金	106,368 16.7
		利益剰余金	38,814 6.1
		資本合計	304,932 47.8
		負債、少数株主持分及び 資本合計	637,392 100.0

中間連結貸借対照表

		第8期中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1	現金及び預金		124,328	
2	受取手形及び売掛金		152,714	
3	たな卸資産		27,009	
4	前払金		44,477	
5	繰延税金資産		2,175	
6	その他		4,514	
	流動資産合計		355,219	48.8
固定資産				
1 有形固定資産				
	(1)建物及び構築物	3,317		
	減価償却累計額	2,109	1,207	
	(2)その他	25,393		
	減価償却累計額	20,591	4,802	
	有形固定資産合計		6,010	0.8
2 無形固定資産				
	(1)ソフトウェア		264,687	
	(2)連結調整勘定		29,222	
	(3)その他		29,032	
	無形固定資産合計		322,942	44.4
3 投資その他の資産				
	投資その他の資産		43,146	6.0
	固定資産合計		372,099	51.2
	資産合計		727,319	100.0

		第8期中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1		支払手形及び買掛金	38,269
2		短期借入金	3,332
3		1年以内返済予定 長期借入金	63,180
4		未払法人税等	25,401
5		賞与引当金	2,613
6		その他	38,264
		流動負債合計	171,060
			23.5
固定負債			
1		社債	80,000
2		長期借入金	129,707
		固定負債合計	209,707
			28.8
		負債合計	380,767
			52.4
(少数株主持分)			
		少数株主持分	-
			-
(資本の部)			
		資本金	159,750
			21.9
		資本剰余金	106,368
			14.6
		利益剰余金	80,433
			11.1
		資本合計	346,551
			47.6
		負債、少数株主持分及び 資本合計	727,319
			100.0

【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			700,152	100.0
売上原価			470,980	67.3
売上総利益			229,171	32.7
販売費及び一般管理費	1 2		105,757	15.1
営業利益			123,413	17.6
営業外収益				
1 受取利息		37		
2 受取配当金		141		
3 受取手数料		1,880		
4 その他		6	2,065	0.3
営業外費用				
1 支払利息		5,834		
2 新株発行費		1,120		
3 その他		125	7,080	1.0
経常利益			118,398	16.9
特別利益				
1 貸倒引当金戻入益			500	0.1
税金等調整前当期純利益			118,898	17.0
法人税、住民税及び事業税		21,692		
法人税等調整額		-	21,692	3.1
少数株主利益			-	-
当期純利益			97,206	13.9



中間連結損益計算書

		第 8 期中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高			438,637	100.0
売上原価	2		330,747	75.4
売上総利益			107,889	24.6
販売費及び一般管理費	1 2		58,361	13.3
営業利益			49,528	11.3
営業外収益				
1 受取利息		0		
2 受取配当金		3		
3 還付金		581		
4 受取手数料		213		
5 その他		80	878	0.2
営業外費用				
1 支払利息		2,774		
2 社債利息		491		
3 その他		10	3,275	0.7
経常利益			47,131	10.6
特別利益				
1 貸倒引当金戻入益			299	0.1
特別損失				
1 原状回復費			990	0.2
税金等調整前中間純利益			46,440	10.5
法人税、住民税及び事業税		24,753		
過年度法人税等戻入額	3	10,877		
法人税等調整額		9,053	4,822	1.1
中間純利益			41,618	9.5

【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			
資本剰余金増加高			
増資による新株の発行		94,750	
合併差益		11,618	106,368
資本剰余金期末残高			106,368
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			58,391
利益剰余金増加高			
当期純利益		97,206	97,206
利益剰余金期末残高			38,814

中間連結剰余金計算書

		第8期中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			106,368
資本剰余金中間期末残高			106,368
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			38,814
利益剰余金増加高			
中間純利益		41,618	41,618
利益剰余金中間期末残高			80,433

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		118,898
減価償却費		2,951
ソフトウェア償却		39,459
長期前払費用償却		5,000
連結調整勘定償却額		8,349
貸倒引当金の増減額		201
賞与引当金の増減額		21
受取利息及び受取配当金		178
支払利息		5,834
新株発行費		1,120
社債発行費		90
売上債権の増加額		29,371
たな卸資産の増加額		92,722
その他流動資産の減少額		58,129
仕入債務の増加額		60,171
未払金の増加額		31,750
その他流動負債の増加額		33,755
長期未払金の減少額		2,871
小計		240,187
利息及び配当金の受取額		178
利息の支払額		4,477
法人税等の支払額		134
営業活動によるキャッシュ・フロー		235,754

		当連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		3,729
無形固定資産の取得による支出		287,646
子会社の合併による支出	3	663
子会社株式の取得による支出	2	9,225
貸付けによる支出		1,000
長期前払費用の増加による支出		30,000
その他投資による支出		1,707
投資活動によるキャッシュ・フロー		333,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		39,234
長期借入れによる収入		66,000
長期借入金の返済による支出		79,896
社債の発行による収入		19,910
株式の発行による収入		188,379
財務活動によるキャッシュ・フロー		155,159
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増加額		56,941
現金及び現金同等物の期首残高		7,638
現金及び現金同等物の期末残高	1	64,580

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		第8期中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		46,440
減価償却費		1,380
ソフトウェア償却		35,990
長期前払費用償却		3,000
連結調整勘定償却額		4,174
貸倒引当金の増減額		299
賞与引当金の増減額		1,992
受取利息及び受取配当金		3
支払利息及び社債利息		3,265
社債発行費		10
売上債権の増加額		89,060
たな卸資産の減少額		95,853
その他流動資産の増加額		31,152
仕入債務の減少額		29,936
その他流動負債の減少額		64,803
小計		23,146
利息及び配当金の受取額		3
利息の支払額		2,265
法人税等の支払額		11,082
営業活動によるキャッシュ・フロー		36,490

		第8期中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		873
無形固定資産の取得による支出		41,628
貸付金の回収による収入		1,000
その他投資の回収による収入		600
その他投資による支出		1,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		42,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		6,668
長期借入れによる収入		137,000
長期借入金の返済による支出		52,080
社債の発行による収入		59,990
財務活動によるキャッシュ・フロー		138,242
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増加額		59,748
現金及び現金同等物の期首残高		64,580
現金及び現金同等物の中間期末残高	1	124,328

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 株式会社マイトベーシックサービス</p> <p>株式会社アイ・トラストについては、平成16年2月27日付で株式の過半数を取得、平成16年6月30日付で完全子会社化し、当連結会計年度より連結子会社となりましたが、平成16年12月27日付で当社に吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>当社の非連結子会社及び関連会社はないため、持分法は適用しておりません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は同一であります。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>重要な減価償却資産の償却方法</p>   <p>重要な繰延資産の処理方法</p>	<p>(1) 商品 個別法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(1)有形固定資産 定率法 取得価額 10万円以上 20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 3～10年</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と、3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
重要な引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
重要なリース取引の処理方法	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
その他連結財務諸表作成のための重要な事項	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

( 連結貸借対照表関係 )

当連結会計年度 ( 平成16年12月31日 )
該当事項はありません。



(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 役員報酬 23,800千円 給与 14,695千円 貸倒引当金繰入 299千円
2	一般管理費に含まれる研究開発費は、5,109千円であり ます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 64,580千円 現金及び現金同等物 64,580千円
2	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及 び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社マイトベーシックサー ビスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳 並びに取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のと おりであります。 流動資産 54,276千円 固定資産 9,169千円 連結調整勘定 41,745千円 流動負債 73,251千円 固定負債 21,940千円 株式会社マイトベーシックサー ビス株式の取得価額 10,000千円 株式会社マイトベーシックサー ビスの現金及び現金同等物 774千円 差引:株式会社マイトベーシック サービス株式取得による支出 9,225千円
3	重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に合併した株式会社アイ・トラストより 引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりでありま す。また、合併により増加した資本準備金は11,618千円であ ります。 流動資産 12,495千円 資産合計 12,495千円 流動負債 210千円 負債合計 210千円

(リース取引関係)

当連結会計年度  
(自 平成16年1月1日  
至 平成16年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品 及び運搬具	23,753	19,098	4,654
ソフトウェア	10,000	5,208	4,791
合計	33,753	24,307	9,446

2 未経過リース料期末残高相当額

1年内	5,076千円
1年超	4,830千円
合計	9,906千円

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	8,972千円
減価償却費相当額	8,096千円
支払利息相当額	667千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度  
(自 平成16年1月1日  
至 平成16年12月31日)

当社は、退職金制度を採用しておりません。また、連結子会社は、特定退職金共済制度を採用しております。

1 退職給付債務

退職給付債務(千円)	7,474
年金資産残高(千円)	7,474

2 退職給付費用の内訳

特定退職金共済制度 (千円)	1,500
退職給付費用(千円)	1,500

3 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定方法  
退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

当連結会計年度  
( 自 平成16年 1月 1日  
至 平成16年12月31日 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

未払事業税否認	1,996 千円
貸倒損失否認	210 千円
賞与引当金繰入超過額	260 千円
減価償却超過額	1,471 千円
ソフトウェア償却超過額	7,354 千円
繰延税金資産小計	11,293 千円
評価性引当額	11,293 千円
繰延税金資産合計	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.7 %
( 調整 )	
交際費等永久に損金に計上 されない項目	0.5 %
税務上の繰越欠損金の消滅	26.4 %
連結調整勘定償却	7.0 %
その他	4.7 %
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	18.2 %

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

	企業情報事業 (千円)	X M L 事業 (千円)	コンシュー マー事業 (千円)	システム事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	282,654	42,000	93,237	282,261	700,152		700,152
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				10,600	10,600	(10,600)	
計	282,654	42,000	93,237	292,861	710,752	(10,600)	700,152
営業費用	154,145	43,456	90,132	216,551	504,286	72,452	576,738
営業利益又は 営業損失( )	128,508	1,456	3,104	76,308	206,465	(83,052)	123,413
資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	361,440	56,281	22,401	60,478	500,601	136,790	637,392
減価償却費	31,282	5,649	4,327	2,205	43,464	3,946	47,410
資本的支出	259,197	57,862	6,200		323,259	4,626	327,886

(注) 1 事業の区分は、サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス

(1) 企業情報事業・・・・・・企業情報提供、倒産確率分析、与信リスク分析、兆し情報提供、X B R L 関連システム開発、等

(2) X M L 事業・・・・・・X M L 変換サービス、X M L 関連アプリケーション開発、等

(3) コンシューマー事業・・・・出退勤管理システム提供、学習特性診断サービス、等

(4) システム事業・・・・・・ソフトウェア受託開発、システム運用サポート、等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は72,452千円であり、その主なものは管理部門にかかる費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は136,790千円であり、その主なものは余剰運用資金及び管理部門にかかる資産等であります。

5 減価償却費の欄には、長期前払費用償却を含めております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (法人)	オックス 情報株式 会社	東京都 中央区	1,919,998	ソフトウェア 販売	(被所有) 直接 13.0		システム 開発 業務の 受託、 商品の 仕入	システム開 発受託	181,000	前受金	39,900
								商品仕入	100,000	買掛金	52,500

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれており  
ます。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同等に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員兼 個人 主要株主	藤田幹夫			当社 代表取締役	(被所有) 直接 38.3			当社借入債 務に対する 被保証	70,590		
								社債に対す る被保証	20,000		
								リース取引 に対する債 務被保証	4,791		
								割賦取引に 対する債 務被保証	2,871		
役員	山形和弥			当社取締役	(被所有) 直接 0.4			当社借入債 務に対する 被保証	13,300		

(注) 1 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2 当社は銀行借入及び社債に対して、債務保証を受けております。なお、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。

3 リース取引につきまして債務保証を受けております。なお、リース取引に係る債務被保証の取引金額につきましては、期末リース残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。

4 割賦売買契約につきまして債務保証を受けております。なお、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。

( 1株当たり情報 )

当連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
1株当たり純資産額	28,498円39銭
1株当たり当期純利益金額	10,220円39銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	97,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	97,206
普通株式の期中平均株式数(株)	9,511
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数5,504個)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度  
(自 平成16年1月1日  
至 平成16年12月31日)

平成17年3月8日開催の第7期定時株主総会におきまして、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成17年4月1日に払込が完了しております。当該社債の概略は以下のとおりであります。

1 社債の内容

社債の種類及び数	無担保転換社債型新株予約権付社債 発行総額 60,000千円
発行価額	額面金額100円につき金100円
利率	年2.0%
償還方法	平成22年3月31日に額面金額100円につき金100円で償還する
償還期間	5年(期限一括償還)
連帯保証人	当社代表取締役 藤田幹夫

2 新株予約権の内容

新株予約権の数	5個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	500株
新株予約権の行使時の払込金額	120,000円
新株予約権の行使期間	平成17年4月2日から平成22年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。

3 発行の時期

平成17年4月1日

4 担保の内容

-

5 資金の用途

主として設備投資に充当する。

6 その他重要な特約等

新株予約権の譲渡制限	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
代用払込に関する事項	本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとする。



中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第 8 期中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 株式会社マイトベーシックサービス</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>当社の非連結子会社及び関連会社はないため、持分法は適用していません。</p>
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は同一であります。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>重要な減価償却資産の償却方法</p> <p>重要な繰延資産の処理方法</p>	<p>(1) 商品 個別法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(1)有形固定資産 定率法 取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、3 年間の均等償却によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15 年 工具、器具及び備品 3～10 年</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。</p> <p>市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と、3 年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	第 8 期中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)
<p>重要な引当金の計上基準</p> <p>重要なリース取引の処理方法</p> <p>その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。尚、当社には貸倒実績はなく、又貸倒懸念債権もないことから、当中間連結会計期間におきまして貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

追加情報

第 8 期中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が706千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、同額減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

第8期中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)
該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

第8期中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)						
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">11,360千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">9,968千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,613千円</td> </tr> </table>	役員報酬	11,360千円	業務委託費	9,968千円	賞与引当金繰入額	2,613千円
役員報酬	11,360千円					
業務委託費	9,968千円					
賞与引当金繰入額	2,613千円					
2 売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費は、6,082千円であります。						
3 「過年度法人税等戻入額」 連結子会社の株式会社マイトベーシックサービスにおいて、平成16年12月期に、平成15年12月期に係る法人税等の更正の請求を提出しましたが、更正の請求が棄却された場合に備えた未払法人税等を計上しておりました。当事業年度に法人税等の更正の決定通知を受領し、平成16年12月期に計上しました未払法人税等が支払不要となったために、未払法人税等を取崩したものです。						

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第8期中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)				
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">124,328千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">124,328千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	124,328千円	現金及び現金同等物	124,328千円
現金及び預金勘定	124,328千円			
現金及び現金同等物	124,328千円			

(リース取引関係)

第8期中間連結会計期間  
(自平成17年1月1日  
至平成17年6月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
工具器具及び 備品	3,500	883	2,616
ソフトウェア	10,000	6,458	3,541
合計	13,500	7,341	6,158

2 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	3,306千円
1年超	3,156千円
合計	6,463千円

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,774千円
減価償却費相当額	1,599千円
支払利息相当額	181千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

[ 事業の種類別セグメント情報 ]

第 8 期中間連結会計期間 ( 自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日 )

	企業情報事業 (千円)	X M L 事業 (千円)	コンシュー マー事業 (千円)	システム事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	187,915	68,600	58,033	124,088	438,637		438,637
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				16,210	16,210	(16,210)	
計	187,915	68,600	58,033	140,299	454,847	(16,210)	438,637
営業費用	149,848	39,966	36,268	132,640	358,723	30,385	389,108
営業利益	38,066	28,633	21,764	7,659	96,124	(46,595)	49,528

(注) 1 事業の区分は、サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス

(1) 企業情報事業・・・企業情報提供、倒産確率分析、与信リスク分析、兆し情報提供、X B R L 関連システム開発、等

(2) X M L 事業・・・X M L 変換サービス、X M L 関連アプリケーション開発、等

(3) コンシューマー事業・・・出退勤管理システム提供、学習特性診断サービス、等

(4) システム事業・・・ソフトウェア受託開発、システム運用サポート、等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は30,385千円であり、その主なものは管理部門にかかる費用であります。

[ 所在地別セグメント情報 ]

第 8 期中間連結会計期間（自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

[ 海外売上高 ]

第 8 期中間連結会計期間（自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報 ）

第 8 期中間連結会計期間 （自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日）	
1 株当たり純資産額	32,387円98銭
1 株当たり中間純利益金額	3,889円59銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	

（注） 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 8 期中間連結会計期間 （自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日）
中間連結損益計算書上の中間純利益（千円）	41,618
普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る中間純利益（千円）	41,618
普通株式の期中平均株式数（株）	10,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 6 種類（新株予約権の数 5,509個）。これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第8期中間連結会計期間  
(自平成17年1月1日  
至平成17年6月30日)

1. 新株予約権の行使

当中間連結会計期間終了後、平成17年9月9日付で平成16年11月11日に承認された第4回新株予約権の新株予約権2,000個につき全ての権利行使が行われました。その概要は次のとおりであります。

払込金額 130,000千円

増加した株式の種類及び数

普通株式 2,000株

資本金及び資本準備金の増加額

資本金 65,000千円

資本準備金 65,000千円

この結果、当社発行済株式数は12,700株、資本金は224,750千円、資本準備金は171,368千円となっております。

2. 新株予約権の発行

平成17年9月9日開催された取締役会において下のとおり新株予約権の発行が決議されました。その概要は次のとおりであります。

新株予約権の総数 400個

発行する株式の種類および数

普通株式 400株

発行価格 無償

行使価額

当社普通株式の株式上場(店頭登録を含む)に際して行う公募増資等のために当社取締役会又は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し公表する当社普通株式の一般募集における発行価格・売出しにおける売出価格と同額とする。

発行価額中資本に組入れない額

行使価額から資本に組入れる額を減じた金額とする。資本に組入れる額とは、行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

平成19年9月10日から平成24年3月7日まで

【連結附属明細表】(平成16年12月31日現在)

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社データブ レイス	第1回無担保社債	平成16年 12月24日		20,000	1.95		平成21年 12月31日
合計				20,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	5,000	5,000	5,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	10,000	3.875	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	44,742	3.376	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	-	63,225	2.531	平成18年～平成22年
計	-	117,967	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,940	16,322	10,674	3,699

(2)【その他】

該当事項はありません。



## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第6期 (平成15年12月31日)		第7期 (平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		7,638		61,549	
2 売掛金		11,018		13,782	
3 商品		-		53,000	
4 仕掛品		7,900		60,200	
5 前渡金		72,450			
6 前払費用		3,033		2,453	
7 短期貸付金	3			11,000	
8 未収消費税等				12,205	
9 その他	3	97		270	
貸倒引当金		500			
流動資産合計		101,639	67.8	214,461	39.2
固定資産					
(1)有形固定資産					
1 建物		3,006		3,006	
減価償却累計額		1,771	1,234	1,993	1,013
2 工具・器具及び備品		1,608		3,399	
減価償却累計額		969	638	1,587	1,812
有形固定資産合計			1.3	2,825	0.5

区分	注記 番号	第6期 (平成15年12月31日)		第7期 (平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1 ソフトウェア		31,721		263,196	
2 ソフトウェア仮勘定		6,200		22,664	
3 その他		640		640	
無形固定資産合計		38,561	25.7	286,501	52.4
(3) 投資その他の資産					
1 関係会社株式				10,000	
2 長期前払費用				25,000	
3 敷金・保証金		7,631		7,681	
4 その他		150		150	
投資その他の資産合計		7,781	5.2	42,831	7.9
固定資産合計		48,216	32.2	332,157	60.8
資産合計		149,855	100.0	546,619	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金	3	9,620		66,959	
2 短期借入金		39,234		10,000	
3 1年以内返済予定の長期 借入金		40,367		34,410	
4 未払金		4,458		6,667	
5 未払法人税等		105		11,829	
6 未払消費税等		1,329			
7 前受金		472		67,316	
8 預り金		491		598	
9 その他		57		50	
流動負債合計		96,136	64.2	197,831	36.2

区分	注記 番号	第6期 (平成15年12月31日)		第7期 (平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1 社債				20,000	
2 長期借入金		44,240		36,180	
3 長期未払金		2,871			
固定負債合計		47,111	31.4	56,180	10.3
負債合計		143,247	95.6	254,011	46.5
(資本の部)					
資本金	1	65,000	43.3	159,750	29.2
資本剰余金					
1 資本準備金		-		106,368	
資本剰余金合計		-	-	106,368	19.5
利益剰余金	2				
1 当期末処分利益又は 当期末処理損失( )		58,391		26,489	
利益剰余金合計		58,391	38.9	26,489	4.8
資本合計		6,608	4.4	292,607	53.5
負債・資本合計		149,855	100.0	546,619	100.0

中間貸借対照表

		第8期中間会計期間末 (平成17年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1			109,127	
2			139,396	
3			16,849	
4			44,477	
5			2,175	
6			18,237	
			流動資産合計	49.5
			330,264	
固定資産				
(1)	1		2,978	0.4
(2) 無形固定資産				
1		263,308		
2		23,570		
3		640	287,518	43.1
(3)			46,997	7.0
(3) 投資その他の資産				
			固定資産合計	50.5
			337,494	
			資産合計	100.0
			667,758	

		第8期中間会計期間末 (平成17年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>				
流動負債				
1			52,079	
2			53,640	
3			25,331	
4	2		20,124	
流動負債合計			151,175	22.6
固定負債				
1			80,000	
2			100,420	
固定負債合計			180,420	27.0
負債合計			331,595	49.7
<b>(資本の部)</b>				
資本金			159,750	23.9
資本剰余金				
1		106,368		
資本剰余金合計			106,368	15.9
利益剰余金				
中間未処分利益			70,044	
利益剰余金合計			70,044	10.5
資本合計			336,163	50.3
負債・資本合計			667,758	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第6期 (自 平成15年6月1日 至 平成15年12月31日)			第7期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 商品売上高		1,147			142,564		
2 製品売上高		38,829			217,000		
3 サービス売上高		37,423	77,400	100.0	74,055	433,620	100.0
売上原価							
1 当期商品仕入高		888			170,297		
合計		888			170,297		
2 期末商品棚卸高		-			53,000		
3 当期製品製造原価	2	81,164	82,052	106.0	147,646	264,944	61.1
売上総利益又は 売上総損失( )			4,652	6.0		168,676	38.9
販売費及び一般管理費	2 3		26,315	34.0		69,577	16.0
営業利益又は 営業損失( )			30,967	40.0		99,099	22.9
営業外収益							
1 受取利息		0			265		
2 受取配当金		1			3		
3 受取手数料					1,880		
4 家賃自己負担金		247					
5 その他		11	260	0.3	6	2,154	0.5
営業外費用							
1 支払利息		2,481			4,007		
2 新株発行費					1,120		
3 その他			2,481	3.2	125	5,252	1.2
経常利益又は 経常損失( )			33,189	42.9		96,001	22.2
特別利益							
1 前期損益修正益	4	11,927					
2 貸倒引当金戻入益			11,927	15.4	500	500	0.1
特別損失							
1 前期損益修正損	5		38,474	49.7			
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 ( )			59,735	77.2		96,501	22.3
法人税、住民税及び 事業税		105			11,619		
法人税等調整額			105	0.1		11,619	2.7

区分	注記 番号	第6期 (自 平成15年6月1日 至 平成15年12月31日)		第7期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
当期純利益又は 当期純損失( )		59,840	77.3	84,881	19.6
前期繰越利益又は 前期繰越損失( )		1,448		58,391	
当期末処分利益又は 当期末処理損失( )		58,391		26,489	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第6期 (自 平成15年6月1日 至 平成15年12月31日)		第7期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		29,269	32.9	13	0.0
労務費		8,860	9.9	5,184	2.6
経費	2	50,934	57.2	194,747	97.4
当期製造総費用		89,065	100.0	199,945	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		7,900	
合計		89,065		207,846	
期末仕掛品棚卸高		7,900		60,200	
当期製品製造原価		81,164		147,646	

(製造原価明細書関係注記)

第6期	第7期
1 原価計算の方法 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。	1 原価計算の方法 同左
2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 業務委託費 21,144千円 外注費 7,570千円 ライセンス料 6,809千円 ソフトウェア償却費 3,972千円	2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注費 62,540千円 業務委託費 58,522千円 ソフトウェア償却費 36,037千円 ライセンス料 15,941千円 長期前払費用償却 5,000千円

中間損益計算書

		第 8 期中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高			348,608	100.0
売上原価			247,292	70.9
売上総利益			101,315	29.1
販売費及び一般管理費			43,821	12.6
営業利益			57,494	16.5
営業外収益	1		3,411	1.0
営業外費用	2		2,525	0.7
経常利益			58,380	16.7
税引前中間純利益			58,380	16.7
法人税、住民税及び 事業税		23,878		
法人税等調整額		9,053	14,825	4.3
中間純利益			43,555	12.5
前期繰越利益			26,489	
中間未処分利益			70,044	



【キャッシュ・フロー計算書】

		第6期 (自 平成15年6月1日 至 平成15年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失		59,735
減価償却費		5,458
貸倒引当金の減少額		140
支払利息		2,481
売上債権の減少額		49,170
たな卸資産の減少額		7,900
その他流動資産の増加額		3,543
仕入債務の減少額		9,896
未払金の減少額		4,449
その他流動資産の増加額		1,019
小計		27,254
利息の支払額		2,724
法人税等の支払額		1,993
営業活動によるキャッシュ・フロー		31,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		381
無形固定資産の取得による支出		3,407
その他投資の回収による収入		171
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,617

		第6期 (自 平成15年6月1日 至 平成15年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		25,234
長期借入れによる収入		34,000
長期借入金の返済による支出		19,992
財務活動によるキャッシュ・フロー		39,242
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増加額		3,652
現金及び現金同等物の期首残高		3,986
現金及び現金同等物の期末残高		7,638
	1	

【利益処分計算書又は損失処理計算書】

損失処理計算書

利益処分計算書

		第6期 (株主総会承認日 平成16年3月30日)			第7期 (株主総会承認日 平成17年3月8日)
区分	注記 番号	金額(千円)	区分	注記 番号	金額(千円)
当期末処理損失		58,391	当期末処分利益		26,489
次期繰越損失		58,391	次期繰越利益		26,489

重要な会計方針

項目	第6期 (自 平成15年6月1日 至 平成15年12月31日)	第7期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法		子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品  (2) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 商品 個別法による原価法 (2) 仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 取得価額 10 万円以上 20 万円未満の 少額減価償却資産については、3 年間の 均等償却によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15 年 工具、器具及び備品 3～10 年  (2)無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。  (3)長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については法人税法 に規定する方法と同一の基準によって おります。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左  市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と、3 年を限度とする残存有効期間に基づく 均等配分額とを比較し、いずれか大きい 額を償却する方法によっております。  (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法		新株発行費 支出時に全額費用として処理して おります。 社債発行費 支出時に全額費用として処理して おります。

項目	第6期 (自 平成15年6月1日 至 平成15年12月31日)	第7期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。尚、当社には貸倒実績はなく、又貸倒懸念債権もないことから、当事業年度におきまして貸倒引当金は計上しておりません。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

第6期 (平成15年12月31日)	第7期 (平成16年12月31日)
1 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 30,000株 発行済株式数 普通株式 7,000株	1 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 30,000株 発行済株式数 普通株式 10,700株
2 資本の欠損の額は58,391千円であります。	2
3	3 関係会社項目 関係会社に対する資産 短期貸付金(流動資産) 10,000千円 その他(流動資産) 228千円 買掛金(流動負債) 210千円
4	4 保証債務 子会社の借入債務に対し、債務保証を行っている。 株式会社マイトベーシックサービス 13,950千円

## ( 損益計算書関係 )

第 6 期 ( 自 平成15年 6月 1日 至 平成15年12月31日 )	第 7 期 ( 自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日 )
1	1 関係会社との取引により発生した主なものは次のとおりであります。 関係会社への外注費 10,600千円 関係会社からの受取利息 228千円
2 当期製造費用に含まれる研究開発費 2,427千円	2 一般管理費に含まれる研究開発費 5,109千円
3 販売費に属する費用のおおよその割合は9.3%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は90.7% であります。 主要な費目及び金額は次のとおりです。	3 販売費に属する費用のおおよその割合は2.1%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は97.9% であります。 主要な費目及び金額は次のとおりです。
販売手数料 1,971千円 役員報酬 4,550千円 給与 4,857千円 法定福利費 1,320千円 地代家賃 1,927千円 支払リース料 3,604千円 支払報酬 1,764千円 減価償却費 1,210千円	役員報酬 8,200千円 給与 14,695千円 業務委託費 6,743千円 地代家賃 8,007千円 支払報酬 8,850千円 減価償却費 3,781千円
4 前期損益修正益の内容は、次のとおりでありま す。	4
前期買掛金過大計上 10,867千円 前期前払費用計上もれ 1,060千円 合計 11,927千円	
5 前期損益修正損の内容は、次のとおりでありま す。	5
前期売掛金過大計上 34,917千円 前期未払金計上もれ 1,963千円 前期買掛金計上もれ 809千円 前期ソフトウェア過大計上 783千円 合計 38,474千円	

## ( キャッシュ・フロー計算書関係 )

第 6 期 ( 自 平成15年 6月 1日 至 平成15年12月31日 )	第 7 期 ( 自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日 )
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	1
現金及び預金 7,638千円 現金及び現金同等物 7,638千円	

## (リース取引関係)

第6期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年12月31日)	第7期 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>20,253</td> <td>13,502</td> <td>6,751</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>10,000</td> <td>2,708</td> <td>7,291</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,253</td> <td>16,210</td> <td>14,042</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具・器具及び備品	20,253	13,502	6,751	ソフトウェア	10,000	2,708	7,291	合計	30,253	16,210	14,042	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>20,253</td> <td>18,565</td> <td>1,687</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>10,000</td> <td>5,208</td> <td>4,791</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,253</td> <td>23,773</td> <td>6,479</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具・器具及び備品	20,253	18,565	1,687	ソフトウェア	10,000	5,208	4,791	合計	30,253	23,773	6,479
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具・器具及び備品	20,253	13,502	6,751																														
ソフトウェア	10,000	2,708	7,291																														
合計	30,253	16,210	14,042																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具・器具及び備品	20,253	18,565	1,687																														
ソフトウェア	10,000	5,208	4,791																														
合計	30,253	23,773	6,479																														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">7,801 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,887 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">14,688 千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	7,801 千円	1年超	6,887 千円	合計	14,688 千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,418 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,468 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,887 千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,418 千円	1年超	2,468 千円	合計	6,887 千円																				
1年内	7,801 千円																																
1年超	6,887 千円																																
合計	14,688 千円																																
1年内	4,418 千円																																
1年超	2,468 千円																																
合計	6,887 千円																																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,883 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,411 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">503 千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4,883 千円	減価償却費相当額	4,411 千円	支払利息相当額	503 千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,371 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,563 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">546 千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	8,371 千円	減価償却費相当額	7,563 千円	支払利息相当額	546 千円																				
支払リース料	4,883 千円																																
減価償却費相当額	4,411 千円																																
支払利息相当額	503 千円																																
支払リース料	8,371 千円																																
減価償却費相当額	7,563 千円																																
支払利息相当額	546 千円																																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																

## (有価証券関係)

第6期 (自 平成15年6月1日 至 平成15年12月31日)	第7期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。	子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (デリバティブ取引関係)

第6期 (自 平成15年6月1日 至 平成15年12月31日)	第7期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	

## (退職給付関係)

第6期 (自 平成15年6月1日 至 平成15年12月31日)	第7期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	

## (税効果会計関係)

第6期 (自 平成15年6月1日 至 平成15年12月31日)	第7期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>繰越欠損金</td><td>25,071 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>182 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>25,253 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>25,253 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>- 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>- 千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	繰越欠損金	25,071 千円	貸倒引当金	182 千円	繰延税金資産小計	25,253 千円	評価性引当額	25,253 千円	繰延税金資産合計	- 千円	繰延税金資産の純額	- 千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>未払事業税否認</td><td>1,132 千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td>208 千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td>7,308 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>8,649 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>8,649 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>- 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>- 千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>41.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に計上されない項目</td><td>0.3 %</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金の消滅</td><td>29.5 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.5 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>12.0 %</td></tr> </table>	未払事業税否認	1,132 千円	貸倒損失否認	208 千円	ソフトウェア償却超過額	7,308 千円	繰延税金資産小計	8,649 千円	評価性引当額	8,649 千円	繰延税金資産合計	- 千円	繰延税金資産の純額	- 千円	法定実効税率	41.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に計上されない項目	0.3 %	税務上の繰越欠損金の消滅	29.5 %	その他	0.5 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0 %
繰越欠損金	25,071 千円																																						
貸倒引当金	182 千円																																						
繰延税金資産小計	25,253 千円																																						
評価性引当額	25,253 千円																																						
繰延税金資産合計	- 千円																																						
繰延税金資産の純額	- 千円																																						
未払事業税否認	1,132 千円																																						
貸倒損失否認	208 千円																																						
ソフトウェア償却超過額	7,308 千円																																						
繰延税金資産小計	8,649 千円																																						
評価性引当額	8,649 千円																																						
繰延税金資産合計	- 千円																																						
繰延税金資産の純額	- 千円																																						
法定実効税率	41.7 %																																						
(調整)																																							
交際費等永久に損金に計上されない項目	0.3 %																																						
税務上の繰越欠損金の消滅	29.5 %																																						
その他	0.5 %																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0 %																																						

第 6 期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年12月31日)	第 7 期 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
3 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度末時点の一時差異の解消時期が平成16年12月31日までのものの法定実効税率は42.0%で、平成17年1月1日以降のものの法定実効税率は41.7%で計算しております。 なお、これによる影響はありません。	

(持分法損益等)

第 6 期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成15年12月31日)	第 7 期 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	

【関連当事者との取引】

第 6 期 (自平成15年6月 1日 至平成15年12月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(法人)	オックス情報株式会社	東京都中央区	561,360	ソフトウェア販売	(被所有)直接 14.2		システム開発業務の受託	システム開発受託	31,000		

(注) 1 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同等に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員兼個人主要株主	藤田幹夫			当社代表取締役	(被所有)直接 38.3			当社借入債務に対する被保証	123,841		
								リース取引に対する債務被保証	7,291		
								割賦取引に対する債務被保証	6,316		
								資金の貸付	15,216		
								資金の借入	9,100		



- (注) 1 上記の金額には消費税等が含まれておりません。
- 2 当社は銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。
- 3 リース取引につきまして債務保証を受けております。なお、リース取引に係る債務被保証の取引金額につきましては、期末リース残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。
- 4 割賦売買契約につきまして債務保証を受けております。なお、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。

(1株当たり情報)

第6期 (自 平成15年6月1日 至 平成15年12月31日)	第7期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
1株当たり純資産額 944円04銭	1株当たり純資産額 27,346円53銭
1株当たり当期純損失金額 8,548円61銭	1株当たり当期純利益金額 8,924円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場でありかつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第6期 (自 平成15年6月1日 至 平成15年12月31日)	第7期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	59,840	84,881
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	59,840	84,881
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,000	9,511
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権5種類(新株予約権の数5,504個)。 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第6期 (自 平成15年6月1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第7期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>																												
	<p>平成17年3月8日開催の第7期定時株主総会におきまして、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成17年4月1日に払込が完了しております。当該社債の概略は以下のとおりであります。</p> <p>1 社債の内容</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">社債の種類及び数</td> <td>無担保転換社債型新株予約権付社債</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">発行価額</td> <td>発行総額60,000千円 額面金額100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">利率</td> <td>年2.0%</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">償還方法</td> <td>平成22年3月31日に額面金額100円につき金100円で償還する</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">償還期間</td> <td>5年(期限一括償還)</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">連帯保証人</td> <td>当社代表取締役 藤田幹夫</td> </tr> </table> <p>2 新株予約権の内容</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">新株予約権の数</td> <td>5個</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">新株予約権の目的となる株式の数</td> <td>500株</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">新株予約権の行使期間</td> <td>平成17年4月2日から平成22年3月30日まで</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</td> <td>発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">新株予約権の行使の条件</td> <td>各新株予約権の一部行使はできない。</td> </tr> </table> <p>3 発行の時期 平成17年4月1日</p> <p>4 担保の内容 -</p> <p>5 資金の使途 主として設備投資に充当する。</p> <p>6 その他重要な特約等</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">新株予約権の譲渡制限</td> <td>本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。</td> </tr> </table>	社債の種類及び数	無担保転換社債型新株予約権付社債	発行価額	発行総額60,000千円 額面金額100円につき金100円	利率	年2.0%	償還方法	平成22年3月31日に額面金額100円につき金100円で償還する	償還期間	5年(期限一括償還)	連帯保証人	当社代表取締役 藤田幹夫	新株予約権の数	5個	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	新株予約権の目的となる株式の数	500株	新株予約権の行使時の払込金額	120,000円	新株予約権の行使期間	平成17年4月2日から平成22年3月30日まで	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円	新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	新株予約権の譲渡制限	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
社債の種類及び数	無担保転換社債型新株予約権付社債																												
発行価額	発行総額60,000千円 額面金額100円につき金100円																												
利率	年2.0%																												
償還方法	平成22年3月31日に額面金額100円につき金100円で償還する																												
償還期間	5年(期限一括償還)																												
連帯保証人	当社代表取締役 藤田幹夫																												
新株予約権の数	5個																												
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式																												
新株予約権の目的となる株式の数	500株																												
新株予約権の行使時の払込金額	120,000円																												
新株予約権の行使期間	平成17年4月2日から平成22年3月30日まで																												
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円																												
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。																												
新株予約権の譲渡制限	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。																												

第 6 期 (自 平成15年 6 月 1 日 至 平成15年12月31日)	第 7 期 (自 平成16年 1 月 1 日 至 平成16年12月31日)
	<p>代用払込に関する事項</p> <p>本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとする。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第 8 期中間会計期間 (自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年 6 月30日)				
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p>				
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 個別法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p>				
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、3 年間の均等償却によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15 年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～10 年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。</p> <p>市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と、3 年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>均等償却によっております。</p> <p>なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建物	10～15 年	工具、器具及び備品	3～10 年
建物	10～15 年				
工具、器具及び備品	3～10 年				

項目	第8期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
4 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。尚、当社には貸倒実績はなく、又貸倒懸念債権もないことから、当中間会計期間におきまして貸倒引当金は計上しておりません。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

#### 追加情報

第8期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が706千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、同額減少しております。</p>

#### 注記事項

(中間貸借対照表関係)

第8期中間会計期間末 (平成17年6月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 4,141千円</p>
<p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債のその他に計上しております。</p>
<p>3 子会社の借入債務に対し、債務保証を行っております。 株式会社マイトベーシックサービス 19,606千円</p>

## (中間損益計算書関係)

第8期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	
1 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	277千円
受取配当金	3千円
業務受託料	3,000千円
2 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	1,614千円
社債利息	491千円
3 減価償却実施額	
有形固定資産	561千円
無形固定資産	35,699千円
投資その他の資産	3,000千円

## (リース取引関係)

第8期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)									
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引									
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>10,000</td> <td>6,458</td> <td>3,541</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)	ソフトウェア	10,000	6,458	3,541
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)						
ソフトウェア	10,000	6,458	3,541						
2 未経過リース料中間期末残高相当額									
1年内	2,633千円								
1年超	1,135千円								
合計	3,768千円								
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額									
支払リース料	1,380千円								
減価償却費相当額	1,250千円								
支払利息相当額	111千円								
4 減価償却費相当額の算定方法									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。									
5 利息相当額の算定方法									
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。									

(有価証券関係)

第8期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは ありません。

(1株当たり情報)

第8期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	
1株当たり純資産額	31,417円11銭
1株当たり中間純利益金額	4,070円57銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場でありかつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第8期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
中間損益計算書上の中間純利益(千円)	43,555
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益(千円)	43,555
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類(新株予約権の数5,509個)。 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第8期中間会計期間  
(自 平成17年1月1日  
至 平成17年6月30日)

1. 新株予約権の行使

当中間会計期間終了後、平成17年9月9日付で平成16年11月11日に承認された第4回新株予約権の新株予約権2,000個を全ての権利行使が行われました。その概要は次のとおりであります。

払込金額 130,000千円

増加した株式の種類及び数

普通株式 2,000株

資本金及び資本準備金の増加額

資本金 65,000千円

資本準備金 65,000千円

この結果、当社発行済株式数は12,700株、資本金は224,750千円、資本準備金は171,368千円となっております。

2. 新株予約権の発行

平成17年9月9日開催された取締役会において次のとおり新株予約権の発行が決議されました。

その概要は次のとおりであります。

新株予約権の総数 400個

発行する株式の種類および数

普通株式 400株

発行価格 無償

行使価額

当社普通株式の株式上場(店頭登録を含む)に際して行う公募増資等のために当社取締役会又は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し公表する当社普通株式の一般募集における発行価格・売出しにおける売価と同額とする。

発行価額中資本に組入れない額

行使価額から資本に組入れる額を減じた金額とする。資本に組入れる額とは、行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

平成19年9月10日から平成24年3月7日まで

【附属明細表】(平成16年12月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,006			3,006	1,993	221	1,013
工具・器具及び備品	1,608	1,791		3,399	1,587	618	1,812
有形固定資産計	4,614	1,791		6,406	3,580	839	2,825
無形固定資産							
ソフトウェア	45,915	270,595		316,511	53,314	39,120	263,196
ソフトウェア仮勘定	6,200	22,664	6,200	22,664			22,664
その他	640			640			640
無形固定資産計	52,755	293,259	6,200	339,815	53,314	39,120	286,501
長期前払費用		30,000		30,000	5,000	5,000	25,000

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(ソフトウェア)

企業情報事業関連ソフトウェア 166,700千円

(ソフトウェア仮勘定)

開発中のXML関連ソフトウェア 22,664千円

(長期前払費用)

PDF2XML-SDKライセンス 30,000千円



【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		65,000	94,750		159,750
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(7,000)	(3,700)	( )	(10,700)
	普通株式（千円）	65,000	94,750		159,750
	計（株）	(7,000)	(3,700)	( )	(10,700)
	計（千円）	65,000	94,750		159,750
資本準備金及び その他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（千円）		94,750		94,750
	合併差益（千円）		11,618		11,618
	計（千円）		106,368		106,368

(注) 1 発行済株式、資本金及び株式払込剰余金の増加理由は、以下のとおり第三者割当増資を実施したことによるものであります。

増資日	発行済株式 増加数（株）	資本金 増加額（千円）	株式払込剰余金 増加額（千円）
平成16年2月27日	1,400	35,000	35,000
平成16年4月29日	1,400	35,000	35,000
平成16年6月17日	600	15,000	15,000
平成16年10月20日	300	9,750	9,750
合計	3,700	94,750	94,750

2 合併差益は、平成16年12月27日付で株式会社アイ・トラストを合併したことにより生じたものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	500			500	

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替額です。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成16年12月31日現在)

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	61,349
定期積金	200
合計	61,549

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
マイクロソフト株式会社	4,200
ソラン株式会社	3,706
ミネルバ債権回収株式会社	1,173
株式会社エムエム総研	977
株式会社やまと	850
その他	2,874
合計	13,782

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
11,018	455,301	452,538	13,782	97.0	9.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 商品

品目	金額(千円)
販売用ソフトウェア	53,000
合計	53,000

## 仕掛品

品目	金額(千円)
受託開発ソフトウェア	60,200
合計	60,200

## 買掛金

相手先	金額（千円）
オックス情報株式会社	52,500
Cognizant Technology Solutions Development Corp.	6,774
株式会社東京商工リサーチ	4,359
三菱商事株式会社	1,050
株式会社ビジネスソリューション	951
その他	1,324
合計	66,959

## 1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社みずほ銀行	8,760
株式会社三井住友銀行	6,912
株式会社東日本銀行	5,154
芝信用金庫	4,836
国民生活金融公庫	4,200
その他	4,548
合計	34,410

## 前受金

相手先	金額（千円）
オックス情報株式会社	39,900
株式会社パスコ	27,300
その他	116
合計	67,316

長期借入金

相手先	金額（千円）
国民生活金融公庫	9,100
株式会社東日本銀行	7,750
株式会社みずほ銀行	6,790
株式会社三井住友銀行	6,784
芝信用金庫	2,848
その他	2,908
合計	36,180

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱い場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱い場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料（注）
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社名古屋証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第二部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

区分	注記番号	第2期 (平成12年5月31日)		第3期 (平成13年5月31日)		第4期 (平成14年5月31日)		第5期 (平成15年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)									
流動資産									
1	現金及び預金	7,008		6,379		3,673		3,986	
2	売掛金	18,057		42,464		63,029		60,189	
3	仕掛品	-		7,495		-		-	
4	前渡金	-		-		-		69,000	
5	前払費用	547		630		2,782		1,373	
6	未収消費税等	-		-		-		1,363	
7	その他	-		53		0		-	
	貸倒引当金	-		250		350		360	
	流動資産合計	25,612	68.5	56,774	83.7	69,136	61.8	135,552	73.0
固定資産									
(1)有形固定資産									
1	建物	3,006		3,006		3,006		3,006	
	減価償却累計額	462	2,544	929	2,076	1,308	1,697	1,616	1,389
2	工具・器具及び備品	931		931		1,367		1,227	
	減価償却累計額	559	371	818	112	616	751	729	497
	有形固定資産合計	2,915	7.8	2,189	3.2	2,448	2.2	1,886	1.0
(2)無形固定資産									
1	ソフトウェア	479		337		31,811		33,769	
2	ソフトウェア仮勘定	-		-		-		5,809	
3	電話加入権	640		640		640		640	
	無形固定資産合計	1,119	3.0	977	1.4	32,451	29.0	40,219	21.6
(3)投資その他の資産									
1	敷金・保証金	7,705		7,868		7,852		7,852	
2	その他	50		50		50		100	
	投資その他の資産合計	7,755	20.7	7,918	11.7	7,902	7.0	7,952	4.2
	固定資産合計	11,790	31.5	11,084	16.3	42,802	38.2	50,058	27.0
	資産合計	37,403	100.0	67,859	100.0	111,938	100.0	185,610	100.0



区分	注記番号	第2期 (平成12年5月31日)		第3期 (平成13年5月31日)		第4期 (平成14年5月31日)		第5期 (平成15年5月31日)		
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
(負債の部)										
流動負債										
1		1,502		2,072		12,934		19,516		
2		3,100		5,545		14,591		14,000		
3		6,434		11,808		16,788		21,144		
4		4,037		4,208		3,792		6,898		
5		140		180		243		1,993		
6		1,667		2,748		1,475		-		
7		-		-		-		525		
8		685		725		556		749		
		17,566	47.0	27,287	40.2	50,381	45.0	64,826	34.9	
固定負債										
1		29,272		32,799		43,869		49,455		
2		-		-		-		4,880		
		29,272	78.3	32,799	48.3	43,869	39.2	54,335	29.3	
		46,838	125.3	60,086	88.5	94,250	84.2	119,162	64.2	
(資本の部)										
	1	10,000	26.7	15,000	22.1	20,000	17.8	-	-	
欠損金										
		19,435	52.0	7,227	10.6	2,311	2.0	-	-	
		19,435	52.0	7,227	10.6	2,311	2.0	-	-	
		9,435	25.3	7,772	11.5	17,688	15.8	-	-	
資本合計										
		-	-	-	-	-	-	65,000	35.0	
利益剰余金										
1		-	-	-	-	-	-	1,448		
		-	-	-	-	-	-	1,448	0.8	
		-	-	-	-	-	-	66,448	35.8	
		37,403	100.0	67,859	100.0	111,938	100.0	185,610	100.0	

## 2【損益計算書】

区分	注記番号	第2期 (自 平成11年6月 1日 至 平成12年5月31日)			第3期 (自 平成12年6月 1日 至 平成13年5月31日)			第4期 (自 平成13年6月 1日 至 平成14年5月31日)			第5期 (自 平成14年6月 1日 至 平成15年5月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)		金額(千円)	百分比 (%)		金額(千円)	百分比 (%)		金額(千円)	百分比 (%)	
売上高													
1 商品売上高		1,393		4,138		430		73,277					
2 製品売上高		61,749		107,921		105,299		79,846					
3 サービス売上高		45,045	108,188	100.0	54,949	167,009	100.0	30,978	136,707	100.0	50,552	203,676	100.0
売上原価													
1 当期商品仕入高		788		3,019		277		123,012					
2 当期製品製造原価		80,976		124,083		102,531		114,219					
3 他勘定振替高		-	81,765	75.6	-	127,103	76.1	-	102,808	75.2	74,809	162,422	79.8
売上総利益			26,423	24.4		39,906	23.9		33,898	24.8		41,254	20.2
販売費及び一般管理費	1		28,994	26.8		25,948	15.6		26,442	19.3		21,631	10.6
営業利益又は営業損失( )			2,570	2.4		13,958	8.3		7,456	5.5		19,622	9.6
営業外収益													
1 受取利息配当金	2				3		1				1		
2 雑収入		1,451	1,453	1.3	49	52	0.0	63	65	0.0	6	7	0.0
営業外費用													
1 支払利息		934			1,587		2,255				2,906		
2 新株発行費		-	934	0.8	35	1,622	0.9	35	2,290	1.7	402	3,308	1.6
経常利益又は経常損失( )			2,051	1.9		12,387	7.4		5,230	3.8		16,321	8.0
特別利益													
1 固定資産売却益	2	50			-		-				-		
2 助成金	3	4,550	4,600	4.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別損失													
1 固定資産除却損	4	1,510			-		70				-		
2 前期損益修正損	5	-	1,510	1.4	-	-	-	70	0.0	10,567	10,567	5.2	
税引前当期純利益			1,038	0.9		12,387	7.4		5,159	3.8		5,753	2.8
法人税、住民税及び事業税		140			180		243				1,993		
法人税等調整額		-	140	0.1	-	180	0.1	-	243	0.2	-	1,993	1.0
当期純利益			898	0.8		12,207	7.3		4,916	3.6		3,759	1.8
前期繰越損失			20,333			19,435			7,227			2,311	
当期末処分利益又は当期末処理損失( )			19,435			7,227			2,311			1,448	

### 3【利益処分計算書又は損失処理計算書】

#### 損失処理計算書

#### 利益処分計算書

		第2期 (株主総会承認日 平成12年7月18日)		第3期 (株主総会承認日 平成13年7月16日)		第4期 (株主総会承認日 平成14年7月25日)				第5期 (株主総会承認日 平成15年7月17日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)		区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処理 損失			19,435		7,227		2,311	当期末処分 利益			1,448
次期繰越 損失			19,435		7,227		2,311	次期繰越 利益			1,448

重要な会計方針

項目	第2期 (自 平成11年6月 1日 至 平成12年5月31日)	第3期 (自 平成12年6月 1日 至 平成13年5月31日)	第4期 (自 平成13年6月 1日 至 平成14年5月31日)	第5期 (自 平成14年6月 1日 至 平成15年5月31日)
1 たな卸資産の 評価基準及び 評価方法		仕掛品 個別法による原価法		
2 固定資産の減 価償却の方法	(1)有形固定資産 法人税法に規定する 方法と同一の基準に よる定率法によっ ております。 ただし、平成10年 4月1日以降に取得 した建物(附属設備 を除く)については 定額法を採用して おります。  (2)無形固定資産 法人税法の規定に基 づく減価償却と同一 の基準による定額法 を採用してござい ます。 なお、ソフトウェア (自社利用分)につ いては、社内におけ る見込利用可能期間 (5年)による定額 法を採用してござ います。	(1)有形固定資産 定率法(ただし、 平成10年4月1日 以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定額法) を採用してござい ます。 なお、主な耐用年 数は次のとおりで あります。 建物 10~15年 工具、器具及び備 品 3~10年  (2)無形固定資産 定額法によっ ております。 なお、ソフトウェア (自社利用分)につ いては、社内におけ る利用可能期間(5 年)に基づいてござ います。	(1)有形固定資産 同左  (2)無形固定資産 同左	(1)有形固定資産 同左  (2)無形固定資産 同左
3 繰延資産の処 理方法		新株発行費 支出時に全額費 用として処理して おります。	新株発行費 同左	新株発行費 同左
4 引当金の計上 基準		貸倒引当金 債権の貸倒によ る損失に備えるた め、一般債権につ いては貸倒実績率 により、貸倒懸念 債権等特定の債権 については個別に 回収可能性を検討 し、回収不能見込 額を計上してござ います。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左

項目	第2期 (自 平成11年6月 1日 至 平成12年5月31日)	第3期 (自 平成12年6月 1日 至 平成13年5月31日)	第4期 (自 平成13年6月 1日 至 平成14年5月31日)	第5期 (自 平成14年6月 1日 至 平成15年5月31日)
5 リース取引の 処理方法	リース物件の所有 権が借主に移転する と認められるもの以 外のファイナンス・ リース取引について は、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じ た会計処理によって おります。	同左	同左	同左
6 その他財務諸 表作成のため の基本となる 重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっ ております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

追加情報

第2期 (自 平成11年6月 1日 至 平成12年5月31日)	第3期 (自 平成12年6月 1日 至 平成13年5月31日)	第4期 (自 平成13年6月 1日 至 平成14年5月31日)	第5期 (自 平成14年6月 1日 至 平成15年5月31日)
<p>(税効果会計) 財務諸表等規則の改正に より、当期から税効果会計 を適用して財務諸表を作成 しております。なお、これ に伴う影響はありません。</p> <p>(ソフトウェア) 前期まで投資その他の資 産の「長期前払費用」に計 上していた自社利用のソフ トウェアについては、「研 究開発費及びソフトウェア の会計処理に関する実務指 針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)におけ る経過措置の適用により、 従来 of 会計処理方法を継続 しております。ただし同報 告により上記にかかるソフ トウェアの表示について は、投資その他の資産の 「長期前払費用」から無形 固定資産の「ソフトウェア」 に変更し、減価償却の 方法については、社内にお ける見込利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっ ております。</p>	<p>(金融商品会計) 金融商品については、当 期より金融商品に係る会計 基準(「金融商品に係る会 計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平 成11年1月22日))を適 用し、有価証券の評価基準 及び評価方法(満期保有目 的の有価証券については移 動平均法による原価法から 償却原価法に、その他有価 証券で時価のあるものにつ いては移動平均法による低 価法(洗い替え方式)から 決算末日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は、 全部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定)、ヘッジ会計 の方法(繰延ヘッジ処理。 ただし、「その他有価証 券」については時価ヘッ ジ、また、為替予約等が付 されている外貨建金銭債権 債務等については振当処理 し、さらに、ヘッジ会計の 要件を満たす金利スワップ については、特例処理)に ついて変更しております。 なお、この変更に伴う影 響はありません。</p>		<p>(1) 自己株式及び法定 準備金取崩等に関する会計 基準 「自己株式及び法定準備 金の取崩等に関する会計基 準」(企業会計基準第1号) が平成14年4月1日以後 に適用されることになった ことに伴い、当事業年度か ら同会計基準によっており ます。これによる当事業年 度の損益に与える影響はあ りません。 なお、財務諸表等規則の 改正により、当期における 貸借対照表の資本の部につ いては、改正後の財務諸表 等規則により作成しており ます。</p> <p>(2) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益 に関する会計基準」(企業 会計基準第2号)及び「1 株当たり当期純利益に関す る会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第 4号)が平成14年4月1日 以後開始する事業年度に係 る財務諸表から適用される ことになったことに伴い、 当事業年度から同会計基準 及び適用指針によっており ます。なお、これによる影 響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第2期 (平成12年5月31日)	第3期 (平成13年5月31日)	第4期 (平成14年5月31日)	第5期 (平成15年5月31日)
1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 800株 発行済株式数 200株	1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 800株 発行済株式数 300株	1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 800株 発行済株式数 400株	1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 30,000株 発行済株式数 普通株式 7,000株

(損益計算書関係)

第2期 (自平成11年6月1日 至平成12年5月31日)	第3期 (自平成12年6月1日 至平成13年5月31日)	第4期 (自平成13年6月1日 至平成14年5月31日)	第5期 (自平成14年6月1日 至平成15年5月31日)
1 販売費に属する費用のおおよその割合は2.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97.3%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。  役員報酬 9,600千円 給料 1,925千円 法定福利費 1,935千円 通信費 7,350千円 報酬手当 2,014千円 リース料 1,689千円  2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 工具・器具及び備品 50千円 3 助成金の内容は、次のとおりであります。 中小事業団創業助成金 4,550千円 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具・器具及び備品 1,510千円	1 販売費に属する費用のおおよその割合は3.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96.2%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。  役員報酬 7,100千円 給料 2,300千円 法定福利費 2,163千円 通信費 6,964千円 報酬手当 1,842千円	1 販売費に属する費用のおおよその割合は2.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97.8%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。  役員報酬 6,600千円 給料 4,230千円 法定福利費 2,302千円 通信費 7,293千円 報酬手当 1,810千円  4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具・器具及び備品 70千円	1 販売費に属する費用のおおよその割合は3.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96.2%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。  役員報酬 6,600千円 給料 2,577千円 法定福利費 2,134千円 通信費 5,857千円  5 前期損益修正損の内容は、次のとおりであります。 前期売掛金過大計上 10,567千円

(リース取引関係)

第2期 (自 平成11年6月 1日 至 平成12年5月31日)	第3期 (自 平成12年6月 1日 至 平成13年5月31日)	第4期 (自 平成13年6月 1日 至 平成14年5月31日)	第5期 (自 平成14年6月 1日 至 平成15年5月31日)																																
当社が保有するリース物件1件あたりの金額が少額であったため、注記を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>20,253</td> <td>421</td> <td>19,831</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具・器具及び備品	20,253	421	19,831	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>20,253</td> <td>5,485</td> <td>14,767</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具・器具及び備品	20,253	5,485	14,767	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>20,253</td> <td>10,548</td> <td>9,704</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>10,000</td> <td>1,250</td> <td>8,750</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,253</td> <td>11,798</td> <td>18,454</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具・器具及び備品	20,253	10,548	9,704	ソフトウェア	10,000	1,250	8,750	合計	30,253	11,798	18,454
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																
工具・器具及び備品	20,253	421	19,831																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																
工具・器具及び備品	20,253	5,485	14,767																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																
工具・器具及び備品	20,253	10,548	9,704																																
ソフトウェア	10,000	1,250	8,750																																
合計	30,253	11,798	18,454																																
	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,664千円 1年超 15,120千円 合計 19,785千円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,921千円 1年超 10,199千円 合計 15,120千円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,567千円 1年超 11,487千円 合計 19,054千円																																
	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 467千円 減価償却費相当額 421千円 支払利息相当額 88千円	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5,611千円 減価償却費相当額 5,063千円 支払利息相当額 925千円	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6,991千円 減価償却費相当額 6,313千円 支払利息相当額 903千円																																
	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
	5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																

(有価証券関係)

第2期 (自 平成11年6月 1日 至 平成12年5月31日)	第3期 (自 平成12年6月 1日 至 平成13年5月31日)	第4期 (自 平成13年6月 1日 至 平成14年5月31日)	第5期 (自 平成14年6月 1日 至 平成15年5月31日)
当社は有価証券を保有して おりませんので、該当事項は ありません。	同左	同左	同左

(デリバティブ取引関係)

第2期 (自 平成11年6月 1日 至 平成12年5月31日)	第3期 (自 平成12年6月 1日 至 平成13年5月31日)	第4期 (自 平成13年6月 1日 至 平成14年5月31日)	第5期 (自 平成14年6月 1日 至 平成15年5月31日)
当社はデリバティブ取引 を全く利用しておりません ので、該当事項はありませ ん。	同左	同左	同左

(退職給付関係)

第2期 (自 平成11年6月 1日 至 平成12年5月31日)	第3期 (自 平成12年6月 1日 至 平成13年5月31日)	第4期 (自 平成13年6月 1日 至 平成14年5月31日)	第5期 (自 平成14年6月 1日 至 平成15年5月31日)
	当社は退職金制度を採用 しておりませんので、該当 事項はありません。	同左	同左



## (税効果会計関係)

第2期 (自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)	第3期 (自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)	第4期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第5期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税否認 - 千円</p> <p>税務上の繰越欠 8,007</p> <p>損金</p> <p>繰延税金資産 8,007千円</p> <p>小計</p> <p>評価性引当額 8,007千円</p> <p>繰延税金資産 - 千円</p> <p>合計</p> <p>繰延税金資産の - 千円</p> <p>純額</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税否認 - 千円</p> <p>税務上の繰越欠 2,425</p> <p>損金</p> <p>繰延税金資産 2,425千円</p> <p>小計</p> <p>評価性引当額 2,425千円</p> <p>繰延税金資産 - 千円</p> <p>合計</p> <p>繰延税金資産の - 千円</p> <p>純額</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税否認 4千円</p> <p>繰延税金資産 4千円</p> <p>小計</p> <p>評価性引当額 4千円</p> <p>繰延税金資産 - 千円</p> <p>合計</p> <p>繰延税金資産の - 千円</p> <p>純額</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税否認 138千円</p> <p>繰延税金資産 138千円</p> <p>小計</p> <p>評価性引当額 138千円</p> <p>繰延税金資産 - 千円</p> <p>合計</p> <p>繰延税金資産の - 千円</p> <p>純額</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.0%</p> <p>交際費等永久に損金にされない 3.9%</p> <p>項目</p> <p>欠損金の減少 43.7%</p> <p>その他 11.2%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.4%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.0%</p> <p>交際費等永久に損金にされない 7.1%</p> <p>項目</p> <p>欠損金の減少 45.0%</p> <p>その他 2.7%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.4%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.0%</p> <p>交際費等永久に損金にされない 15.8%</p> <p>項目</p> <p>欠損金の減少 47.0%</p> <p>その他 6.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.7%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.0%</p> <p>交際費等永久に損金にされない 0.2%</p> <p>項目</p> <p>欠損による影響 - %</p> <p>その他 7.6%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.6%</p>

## (持分法損益等)

第2期 (自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)	第3期 (自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)	第4期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第5期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)
当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左	同左	同左

【関連当事者との取引】

第2期（自平成11年6月1日 至平成12年5月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (個人)及び その近親者兼 役員及びその 近親者	藤田幹夫	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 60.0	-	-	当社借入債務 に対する被保証	35,706	-	-
								金銭の借入	7,325	短期 借入金	3,100

- (注) 1 上記の金額には消費税等が含まれておりません。  
 2 当社は銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。  
 3 金銭の借入を受けております。なお、借入に対する利息の支払いは行っておりません。

(2) 兄弟会社等

属性	名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (個人)が議 決権の過半数 を自己の計算 において所有 している会社	株式会社 ジャパン ソリューション	東京都 港区	99,500	ソフトウェ ア開発	-	有	システム開発 業務の 受託	システムメン テナンス	7,503	売掛金	757
								器具備品の 購入	-	未払金	4,037

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同等に決定しております。  
 3 株式会社ジャパンソリューションは、当社代表取締役藤田幹夫が議決権の過半数を所有しておりましたが、平成16年7月20日付で当該株式が、全て関連当事者でない第三者に譲渡されたため、同社は関連当事者ではなくなりました。

第3期（自平成12年6月1日 至平成13年5月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (個人)及び その近親者兼 役員及びその 近親者	藤田幹夫	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 40.0	-	-	当社借入債務 に対する被保証	49,007	-	-
								金銭の借入	3,100	短期 借入金	1,145

- (注) 1 上記の金額には消費税等が含まれておりません。  
 2 当社は銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。  
 3 金銭の借入を受けております。なお、借入に対する利息の支払いは行っておりません。

## (2) 兄弟会社等

属性	名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (個人)が議 決権の過半数 を自己の計算 において所有 している会社	株式会社 ジャパン ソリューション	東京都 港区	99,500	ソフトウェ ア開発	-	有	システム開 発業務の 受託	システムメン テナンス	6,188	売掛金	1,260
								器具備品の 購入	-	未払金	3,857

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれており  
ます。

- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同等に決定しております。
- 3 株式会社ジャパンソリューションは、当社代表取締役藤田幹夫が議決権の過半数を所有してありましたが、平成16年7月20日付で当該株式が、全て関連当事者でない第三者に譲渡されたため、同社は関連当事者ではなくなりました。

## 第4期(自平成13年6月1日 至平成14年5月31日)

## (1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (個人)及び その近親者兼 役員及びその 近親者	藤田幹夫	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 38.0	-	-	当社借入債務 に対する 被保証	75,057	-	-
								金銭の借入	23,855	短期 借入金	191

(注) 1 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

- 2 当社は銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。
- 3 金銭の借入を受けております。なお、借入に対する利息の支払いは行っておりません。

## (2) 兄弟会社等

属性	名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (個人)が議 決権の過半数 を自己の計算 において所有 している会社	株式会社 ジャパン ソリューション	東京都 港区	99,500	ソフトウェ ア開発	-	有	システム開 発業務の 受託	システムメン テナンス	5,640	売掛金	6,174
								器具備品の 購入	-	未払金	3,655

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれており  
ます。

- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同等に決定しております。
- 3 株式会社ジャパンソリューションは、当社代表取締役藤田幹夫が議決権の過半数を所有してありましたが、平成16年7月20日付で当該株式が、全て関連当事者でない第三者に譲渡されたため、同社は関連当事者ではなくなりました。

第5期（自平成14年6月1日 至平成15年5月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	オックス情報株式会社	東京都文京区	513,614	ソフトウェア販売	(被所有) 直接 14.2	-	ソフトウェア製作受託及び同社製品の購入	商品の販売	29,800	-	-
								商品の仕入	32,196	-	-

(注) 1 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同等に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (個人)及びその近親者兼役員及びその近親者	藤田幹夫	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 48.5	-	-	当社借入債務に対する被保証	84,599	-	-
								リース取引に対する債務被保証	8,750	-	-
								割賦取引に対する債務被保証	8,326	-	-
								金銭の借入	40,531	-	-

(注) 1 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2 当社は銀行借入に対して、主要株主兼代表取締役社長である藤田幹夫より債務保証を受けております。なお、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。

3 リース取引につきまして債務保証を受けております。なお、リース取引に係る債務被保証の取引金額につきましては、期末リース残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。

4 割賦売買契約につきまして債務保証を受けております。なお、保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。

5 金銭の借入を受けております。なお、借入に対する利息の支払いは行っておりません。

(3) 兄弟会社等

属性	名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (個人)が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社ジャパンソリューション	東京都港区	99,500	ソフトウェア開発	-	有	システム開業務の受託	器具備品の購入	-	未払金	3,452

- (注) 1 上記の金額には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同等に決定しております。
- 3 株式会社ジャパンソリューションは、当社代表取締役藤田幹夫が議決権の過半数を所有していましたが、平成16年7月20日付で当該株式が、全て関連当事者でない第三者に譲渡されたため、同社は関連当事者ではなくなりました。

( 1 株当たり情報 )

項目	第2期 (自 平成11年6月 1日 至 平成12年5月31日)	第3期 (自 平成12年6月 1日 至 平成13年5月31日)	第4期 (自 平成13年6月 1日 至 平成14年5月31日)	第5期 (自 平成14年6月 1日 至 平成15年5月31日)
1株当たり純資産額 (円)	47,175.92	25,907.97	44,222.01	9,492.65
1株当たり当期純利益 金額(円)	4,490.70	41,241.80	12,972.06	625.79
	なお、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額 については、潜在株式が 存在しないため記載して おりません。	同左	同左	同左

( 重要な後発事象 )

第2期 (自 平成11年6月 1日 至 平成12年5月31日)	第3期 (自 平成12年6月 1日 至 平成13年5月31日)	第4期 (自 平成13年6月 1日 至 平成14年5月31日)	第5期 (自 平成14年6月 1日 至 平成15年5月31日)
該当事項はありません。	同左	同左	同左

### 第三部【株式公開情報】

#### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所又は所在地	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者と提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年4月30日	オックス情報株式会社	東京都中央区日本橋小網町13-7	特別利害関係者等(大株主上位10名)	藤田幹夫	東京都港区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	200	10,000,000(50,000)注4	譲渡人の都合
平成16年9月30日	藤田幹夫	東京都港区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	株式会社アイネット	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-3-1	-	300	19,500,000(65,000)注4	取引関係強化のため
平成17年6月13日	藤田幹夫	東京都港区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合	千代田区丸の内1-8-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	24,000,000(120,000)注4	取引関係強化のため
平成17年6月13日	藤田幹夫	東京都港区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	千代田区丸の内1-8-2	-	120	14,400,000(120,000)注4	取引関係強化のため
平成17年6月13日	藤田幹夫	東京都港区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合	千代田区丸の内1-8-2	-	80	9,600,000(120,000)注4	取引関係強化のため
平成17年6月24日	藤田幹夫	東京都港区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	株式会社東京商工リサーチ	港区新橋1-9-6	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	24,000,000(120,000)注4	取引関係強化のため
平成17年6月30日	藤田幹夫	東京都港区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	株式会社シロキ	名古屋市千種区千種3-25-19	-	25	3,000,000(120,000)注4	取引関係強化のため
平成17年6月30日	藤田幹夫	東京都港区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	IPO証券株式会社	千代田区内幸町1-1-7	特別利害関係者等(証券会社)	25	3,000,000(120,000)注4	取引関係強化のため

#### 新株予約権の行使

行使年月日	-	-	-	行使者の名称	所在地	行使者と提出会社との関係等	株数(株)	価格(単価)(円)	行使理由
平成17年9月9日	-	-	-	三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-3	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,000	130,000,000(65,000)	取引関係強化のため

(注) 1 当社は、株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1について同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成15年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を株式会

社名古屋証券取引所が定める有価証券上場規程に関する取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

- 2 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出要求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出要求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出要求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出要求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次の通りであります。
  - (1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
  - (2) 当社の大株主上位10名。
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員。
  - (4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社。
- 4 譲渡価格は、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式(DCF法)等による価格を参考に当事者間での協議の上、決定した価格であります。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)	株式(4)
発行年月日	平成15年1月31日	平成16年2月27日	平成16年4月29日	平成16年6月17日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	1,000株	1,400株	1,400株	600株
発行価格	35,000円	50,000円	50,000円	50,000円
資本組入額	35,000円	25,000円	25,000円	25,000円
発行価額の総額	35,000,000円	70,000,000円	70,000,000円	30,000,000円
資本組入額の総額	35,000,000円	35,000,000円	35,000,000円	15,000,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約		(注2)	(注2)	(注2)

項目	株式(5)	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
発行年月日	平成16年10月20日	平成16年6月1日	平成16年6月1日	平成16年12月24日
種類	普通株式	新株予約権の付与(ストックオプション)	新株予約権の付与(ストックオプション)	新株予約権の付与(ストックオプション)
発行数	300株	1,000株	2,000株	304株
発行価格	65,000円	50,000円	50,000円	65,000円
資本組入額	32,500円	25,000円	25,000円	32,500円
発行価額の総額	19,500,000円	50,000,000円	100,000,000円	19,760,000円
資本組入額の総額	9,750,000円	25,000,000円	50,000,000円	9,880,000円
発行方法	有償第三者割当	商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに商法第280条ノ27の規定に基づき特別決議を行い付与を行っております。	商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに商法第280条ノ27の規定に基づき特別決議を行い付与を行っております。	商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに商法第280条ノ27の規定に基づき特別決議を行い付与を行っております。
保有期間等に関する確約	(注2)	(注3)	(注3)	(注3)



項目	新株予約権(4)	新株予約権(5)	新株予約権(6)	新株予約権付社債
発行年月日	平成16年12月24日	平成16年12月24日	平成17年9月9日	平成17年4月1日
種類	新株予約権の付与(ストックオプション)	新株予約権の付与(ストックオプション)	新株予約権の付与(ストックオプション)	新株予約権の付与
発行数	2,000株	500株	400株	500株
発行価格	65,000円	65,000円	(注5)	120,000円
資本組入額	32,500円	32,500円	行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げた額とする。	60,000円
発行価額の総額	130,000,000円	32,500,000円	発行価格に発行数を乗じた金額	60,000,000円
資本組入額の総額	65,000,000円	16,250,000円	資本組入額に発行数を乗じた金額	30,000,000円
発行方法	商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに商法第280条ノ27の規定に基づき特別決議を行い付与を行っております。	商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに商法第280条ノ27の規定に基づき特別決議を行い付与を行っております。	商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに商法第280条ノ27の規定に基づき特別決議を行い付与を行っております。	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注3)	(注3)	(注3)	(注3)

(注) 1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社名古屋証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置を取るものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成16年12月31日であります。
  - 2 当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を、原則として、新株発行の効力発生日から上場日以降6ヶ月間を経過する日(当該日において新株発行の1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以降1年間を経過する日)まで所有する旨の確約を行っております。
  - 3 当社は割当を受けた関係者との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の発行日から上場日以降6ヶ月間を経過する日(当該日において新株予約権の発行日以降1年間を経過していない場合には、新株予約権の発行日以降1年間を経過する日)まで継続的に所有する旨の確約を行っております。
  - 4 本新株予約権は、平成17年9月9日付ですべて行使されております。本新株予約権の行使により発行された株式については、保有者との間で本新株予約権発行の日から上場日以降6ヶ月間を経過する日(当該日において新株予約権の発行日以降1年間を経過していない場合には、新株予約権の発行日以降1年間を経過する日)まで所有する旨の確約を行っております。

5. 当社普通株式の株式上場（店頭登録を含む）に際して行う公募増資等のために当社取締役会又は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し公表する当社普通株式の一般募集における発行価格・売出しにおける売価と同額とであります。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)	新株予約権(4)
行使時の払込金額	1株につき 50,000円	1株につき 50,000円	1株につき 65,000円	1株につき 65,000円
行使請求期間	平成18年6月1日より 平成21年3月31日まで	平成16年6月1日より 平成21年3月31日まで	平成16年12月24日より 平成21年12月31日まで	平成17年1月1日より 平成21年12月31日まで
行使の条件及び 譲渡に関する事項	<p>新株予約権の割当を受けた者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の場合は、権利行使時において退職していた場合においても当該本新株予約権は消滅しない。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と本新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の場合は、権利行使時において退職していた場合においても当該本新株予約権は消滅しない。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と本新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。</p>		<p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。</p>

	新株予約権(5)	新株予約権(6)	新株予約権付社債(1)
行使時の払込金額	1株につき 65,000円	(注)	1株につき 120,000円
行使請求期間	平成17年1月1日より 平成21年12月31日まで	平成19年9月10日より 平成24年3月7日まで	平成17年4月2日より 平成22年3月30日まで
行使の条件及び 譲渡に関する事項	<p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。</p>	<p>本新株予約権を使用するには、当社の発行する普通株式が、株式市場に上場（店頭登録を含む）していることを要する。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の場合は、権利行使時において退職していた場合、当該本新株予約権は消滅する。但し取締役会決議で特別に認めた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と本新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。</p>	<p>新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。</p>

(注) 一株あたり、当社普通株式の株式上場（店頭登録を含む）に際して行う公募増資等のために当社取締役会又は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し公表する当社普通株式の一般募集における発行価格・売出しにおける売価と同額。

## 2【取得者の概況】

### (1) 株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所又は所在地	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
オックス情報株式会社 代表取締役 篠原 猛 資本金 367百万円	東京都中央区日本橋 小網町13-7	情報 システム業	1,000	35,000,000 (35,000)	

### (2) 株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所又は所在地	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
オックス情報株式会社 代表取締役 篠原 猛 資本金 367百万円	東京都中央区日本橋 小網町13-7	情報 システム業	600	30,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
安田企業投資2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 安田企業投資株式会社 代表 取締役社長 岡 稔	東京都新宿区新宿2-19-1	投資事業組合	600	30,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
山形 和弥	東京都新宿区	会社役員	45	2,250,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
森泉 好造	東京都港区	会社役員	45	2,250,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
田上 雅機	東京都新宿区	会社役員	33	1,650,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
沖藤 行彦	東京都新宿区	会社役員	33	1,650,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
竹田 正久	千葉県東金市	会社役員	28	1,400,000 (50,000)	
阿部 薫	東京都新宿区	会社役員	8	400,000 (50,000)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
中井 友之	東京都新宿区	会社員	4	200,000 (50,000)	子会社従業員
鈴木 隆史	東京都新宿区	会社員	2	100,000 (50,000)	子会社従業員
金子 政則	東京都新宿区	会社員	2	100,000 (50,000)	子会社従業員

## (3) 株式(3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所又は所在地	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
藤田 幹夫	東京都港区	会社役員	400	20,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
OFCO 3号投資事業組合 業務執行組合員 岡三ファイナンス株式会社 取締役社長 吉田 孝	東京都中央区日本橋1-17-6	投資事業組合	600	30,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
明治キャピタル7号投資事業組合 業務執行組合員 明治キャピタル株式会社 代表取締役社長 粟津 清	東京都千代田区丸の内2-6-2 丸の内八重洲ビル	投資事業組合	400	20,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

## (4) 株式(4)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所又は所在地	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
投資事業組合オリックス8号 業務執行組合員 オリックス・キャピタル株式会社 代表取締役 広瀬秋良	東京都港区浜松町2-4-1	投資事業組合	400	20,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
オリックス7号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 オリックス・キャピタル株式会社 代表取締役 広瀬秋良	東京都港区浜松町2-4-1	投資事業組合	200	10,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

## (5) 株式(5)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所又は所在地	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
藤田 幹夫	東京都港区	会社役員	200	13,000,000 (65,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
株式会社ほたか 代表取締役 大澤清隆 資本金 19百万円	東京都千代田区 神田神保町1-25	事務機器販売	100	6,500,000 (65,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

## (6) 新株予約権(1)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
戸田 裕子	東京都港区	会社役員	100	5,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
松澤 和重	東京都港区	会社役員	90	4,500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
中尾 光良	東京都港区	会社員	30	1,500,000 (50,000)	当社従業員
松澤 美香子	東京都港区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社従業員
中島 弘貴	東京都港区	会社員	20	1,000,000 (50,000)	当社従業員
森泉 好造	東京都港区	会社役員	300	15,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
山形 和弥	東京都新宿区	会社役員	100	5,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
田上 雅機	東京都新宿区	会社役員	100	5,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
沖藤 行彦	東京都新宿区	会社役員	100	5,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
中井 友之	東京都新宿区	会社員	18	900,000 (50,000)	子会社従業員
金子 政則	東京都新宿区	会社員	18	900,000 (50,000)	子会社従業員
蟹瀬 智弘	東京都新宿区	会社員	17	850,000 (50,000)	子会社従業員
大野 幸宏	東京都新宿区	会社員	15	750,000 (50,000)	子会社従業員
鈴木 隆史	東京都新宿区	会社員	13	650,000 (50,000)	子会社従業員
岩尾 雷太	東京都新宿区	会社員	11	550,000 (50,000)	子会社従業員
蟹瀬 有里子	東京都新宿区	会社員	9	450,000 (50,000)	子会社従業員
小林 寛	東京都新宿区	会社員	9	450,000 (50,000)	子会社従業員
深川 涉	東京都新宿区	会社員	6	300,000 (50,000)	子会社従業員
松井 美紀子	東京都新宿区	会社員	4	200,000 (50,000)	子会社従業員
星 真帆	東京都新宿区	会社員	4	200,000 (50,000)	子会社従業員
賀谷 恒太郎	東京都新宿区	会社員	4	200,000 (50,000)	子会社従業員
高田 由貴子	東京都新宿区	会社員	4	200,000 (50,000)	子会社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
韓 相浩	東京都新宿区	会社員	3	150,000 (50,000)	子会社従業員
風野 多賀子	東京都新宿区	会社員	2	100,000 (50,000)	子会社従業員
奥津 周馬	東京都新宿区	会社員	2	100,000 (50,000)	子会社従業員
川口 祐子	東京都新宿区	会社員	1	50,000 (50,000)	子会社従業員

(7) 新株予約権(2)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所又は所在地	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
藤田 幹夫	東京都港区	会社役員	1,000	50,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役) (大株主上位10社)
株式会社インピリオン 代表取締役 横山哲久 資本金 10百万円	東京都中央区日本橋2-7-4 竹扇ビル5	経営顧問業	800	40,000,000 (50,000)	-
有限会社アイエヌ 代表取締役 瀬川洋 資本金 3百万円	東京都世田谷区奥沢2-17-19	学習塾運営	200	10,000,000 (50,000)	-

(8) 新株予約権(3)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所又は所在地	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
中小企業金融公庫	東京都千代田区大手町1-9-3	政府系金融機関	304	19,760,000 (65,000)	-

(9) 新株予約権(4)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所又は所在地	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
三菱商事株式会社 代表取締役 小島順彦 資本金 126,635百万円	東京都千代田区丸の内2-6-3	総合商社	2,000	130,000,000 (65,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10社)

(注) 本新株予約権は、平成17年9月9日付ですべて行使され、その結果取得者は特別利害関係者等(大株主上位10社)となっております。

## (10) 新株予約権(5)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所又は所在地	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
エイチ・エス証券 株式会社 代表取締役社長 澤田秀雄 資本金 7,498百万円	東京都新宿区西新宿6-8-1	証券会社	300	19,500,000 (65,000)	特別利害関係者等 (証券会社)
安田企業投資2号投資 事業有限責任組合 無限責任組合員 安 田企業投資株式会社 代表取締役社長 岡 稔	東京都新宿区新宿2-19-1	投資事業組合	200	13,000,000 (65,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10社)

## (11) 新株予約権(6)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所又は所在地	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
弁護士法人 杉井法律事務所	東京都中央区日本橋浜町1-2-3	弁護士法人	100	(注)	特別利害関係者等 (当社監査役の支配 法人)
齊藤 光雄	東京都港区	会社員	100	(注)	当社従業員
吉沢 満	東京都港区	会社員	100	(注)	当社従業員
神野 大輔	東京都港区	会社員	40	(注)	当社従業員
中込 工	東京都港区	会社役員	20	(注)	特別利害関係者等 (当社監査役)
山田 清司	東京都港区	会社役員	20	(注)	特別利害関係者等 (当社監査役)
加野 哲朗	東京都新宿区	会社員	20	(注)	子会社従業員

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、次に決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。行使価額は、当社普通株式の株式上場(店頭登録を含む。)に際して行う公募増資等のために当社取締役会又は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し公表する当社普通株式の一般募集における発行価格・売出しにおける売価と同額とします。

## (12) 新株予約権付社債

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所又は所在地	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
オックス情報株式会社 代表取締役 篠原 猛 資本金 1,919百万円	東京都中央区日本橋 小網町13-7	情報 システム業	500	60,000,000 (120,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)



### 3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載したものについては、記載を省略しております。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
藤田 幹夫 (注) 4	東京都大田区下丸子2-24-10-1-1002	4,450 (1,000)	25.57 (5.75)
三菱商事株式会社 (注) 3、5	東京都千代田区丸の内2-6-3	2,000	11.49
オックス情報株式会社 (注) 5	東京都中央区日本橋小網町13-7	1,900 (500)	10.92 (2.87)
株式会社インピリオン	東京都中央区日本橋2-7-4竹扇ビル5F	800 (800)	4.60 (4.60)
安田企業投資2号投資事業有限責任組合 (注) 5	東京都新宿区新宿2-19-1	800 (200)	4.60 (1.15)
OFCO3号投資事業組合 (注) 5	東京都中央区日本橋小網町9-9	600	3.45
明治キャピタル7号投資事業組合 (注) 5	東京都千代田区丸の内2-6-2丸の内八重洲ビル	400	2.30
投資事業組合オリックス8号 (注) 5	東京都港区浜松町2-4-1	400	2.30
森泉 好造 (注) 7	東京都練馬区田柄3-11-10-202	345 (300)	1.98 (1.72)
中小企業金融公庫	東京都千代田区大手町1-9-3	304 (304)	1.75 (1.75)
株式会社アイネット (注) 5	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-3-1	300	1.72
エイチ・エス証券株式会社 (注) 6	東京都新宿区西新宿6-8-1	300 (300)	1.72 (1.72)
有限会社アイエヌ	東京都目黒区大岡山1-13-15-603	200 (200)	1.15 (1.15)
戸田 裕子 (注) 7	東京都町田市	200 (100)	1.15 (0.57)
オリックス7号投資事業有限責任組合 (注) 5	東京都港区浜松町2-4-1	200	1.15
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合 (注) 5	東京都千代田区丸の内1-8-2	200	1.15
株式会社東京商工リサーチ (注) 5	東京都港区新橋1-9-6	200	1.15
松澤 和重 (注) 7	神奈川県横浜市	190 (90)	1.09 (0.52)
山形 和弥 (注) 7	神奈川県横浜市	145 (100)	0.83 (0.57)
田上 雅機 (注) 7	東京都八王子市	133 (100)	0.76 (0.57)
沖藤 行彦 (注) 7	東京都町田市	133 (100)	0.76 (0.57)
ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	120	0.69
酒井 昭二	神奈川県横浜市	100	0.57
小林 征男	埼玉県和光市	100	0.57
土豎 俊一郎	京都府京都市	100	0.57
藤田 泰子 (注) 8、11	東京都大田区	100	0.57
三村 孝子	東京都新宿区	100	0.57
小泉 幸一	千葉県千葉市	100	0.57
上杉 康之	神奈川県川崎市	100	0.57
立川 直臣	東京都大田区	100	0.57

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
立川 由美	東京都大田区	100	0.57
小田 律子 (注) 9	香川県高松市	100	0.57
久保 貴洋英	東京都江東区	100	0.57
松山 和美	San Francisco, California	100	0.57
中島 英一	岡山県総社市	100	0.57
中島 万喜子 (注) 9	岡山県総社市	100	0.57
大澤 清隆	千葉県船橋市	100	0.57
飯田 哲朗	東京都多摩市	100	0.57
飯田 明子	東京都多摩市	100	0.57
宗宮 正彦	東京都練馬区	100	0.57
藤田 春平 (注) 9	東京都大田区	100	0.57
藤田 小太郎 (注) 9	東京都大田区	100	0.57
株式会社ほたか	東京都千代田区神田神保町1-25	100	0.57
齊藤 光雄 (注) 1 1	東京都板橋区	100 (100)	0.57 (0.57)
吉澤 満 (注) 1 1	埼玉県さいたま市	100 (100)	0.57 (0.57)
弁護士法人杉井法律事務所 (注) 1 0	東京都中央区日本橋2-17-9	100 (100)	0.57 (0.57)
大澤 博隆	千葉県船橋市	80	0.46
ジャフコV1 - スター投資事業 有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2	80	0.46
神野 大輔 (注) 1 1	東京都世田谷区	40 (40)	0.23 (0.23)
中尾 光良 (注) 1 1	東京都板橋区	30 (30)	0.18 (0.18)
竹田 正久	千葉県東金市	28	0.16
株式会社シロキ	愛知県名古屋市千種区千種3-25-19	25	0.14
IPO証券株式会社 (注) 6	東京都千代田区内幸町1-1-7	25	0.14
中井 友之 (注) 1 2	東京都港区	22 (18)	0.13 (0.10)
その他共計	87名	17,404 (4,704)	100.00 (27.03)

- (注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. ( )内は、平成16年3月30日開催の定時株主総会の決議に伴い、平成16年6月1日付で発行した新株予約権、平成16年12月13日開催の臨時株主総会の決議に伴い平成16年12月24日付で発行した新株予約権、平成16年11月11日開催の臨時株主総会の決議に伴い平成16年12月24日付で発行した新株予約権、並びに平成17年3月8日開催の定時株主総会の決議に伴い、平成17年4月1日付で発行した新株予約権付社債に基づく潜在株式及びその割合であり、内書であります。
3. 平成17年9月9日付新株予約権の行使により、主要株主となりました。
4. 特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長)
5. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
6. 特別利害関係者等 (証券会社)
7. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
8. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役の配偶者)
9. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役の2親等内の血族)
10. 特別利害関係者等 (当社の監査役の支配法人)
11. 当社従業員
12. 子会社従業員



# 独立監査人の監査報告書

平成17年10月14日


株式会社 データプレイス  
取締役会 御中

東陽監査法人

代表社員 公認会計士  
関与社員

高木 忠儀 

関与社員 公認会計士

井上 司 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の定める「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データプレイスの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データプレイス及び連結子会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成17年3月8日の定時株主総会の決議に基づき、平成17年4月1日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上


# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年10月14日


株式会社 データプレイス  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

高木 忠儀 

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

井上 司 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の定める「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データプレイスの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社データプレイス及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上


# 独立監査人の監査報告書

平成17年10月14日


株式会社 データプレイス  
取締役会 御中

東陽監査法人

代表社員 公認会計士  
関与社員

高木忠儀 

関与社員 公認会計士

丹生 司 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の定める「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データプレイスの平成15年6月1日から平成15年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データプレイスの平成15年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

平成17年10月14日


株式会社 データプレイス  
取締役会 御中

東陽監査法人

代表社員 公認会計士  
関与社員

高木 忠儀 

関与社員 公認会計士

井上 司 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の定める「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データプレイスの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社データプレイスの平成16年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成17年3月8日の定時株主総会の決議に基づき、平成17年4月1日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年10月14日


株式会社 データプレイス  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

高木忠儀 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

井上 司 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の定める「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づき監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社データプレイスの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社データプレイスの平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上